

# ON YOUR SIDE REPORT 2026

## 京都中央信用金庫の現況

2025年4月1日から2026年3月31日まで



中信京都駅八条口ビル



京都中央信用金庫



会長 白波瀬 誠



理事長 植村 幸弘

## 地域と共に新たな価値を創造

みなさまには、平素より京都中央信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

国内経済は、「金利のある世界」が本格化する中、賃上げの広がりや設備投資、インバウンド需要などを背景に、物価高や人手不足といった課題を抱えながらも、緩やかな回復を続けております。地元経済も、観光関連や設備投資を中心に底堅い動きが続いております。一方で、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー・原材料の調達不安や価格変動、インバウンド需要の落ち着きなど、景気の下振れリスクが高まっており、国内経済、地元経済ともに先行き不透明感が増しております。こうした状況の中、当金庫は、本業支援を通じた金融仲介機能を一層強化し、DXやGX、経営改善、事業承継等の課題解決に向け、最適なソリューションの提供に努めてまいりました。2026年3月期の預金は、5兆5,326億円に、貸出金は3兆5,221億円となり、当期純利益は162億円を計上することができ、過去最高益となりました。

店舗施策としては、市場支店の新築建替え、竹田支店・竹田南支店の新築移転、四条支店の移転を実施いたしました。なかでも竹田支店・竹田南支店は、当金庫で初めてNearly ZEB（ニアリー・ゼブ）認証を取得致しました。

2025年度は、お客さまへの提供価値の向上と業務の高度化の両立を目指し、DX戦略に基づく取組みを一段と強化致しました。生成AIの活用を本格化し、お客さま対応の充実や定型業務の効率化、情報活用の高度化などを進めてまいりました。個人のお客さま向けには「中信アプリ」の機能を充実させ、登録ユーザー数は累計30万人を突破致しました。

当金庫は、これからもデジタル技術をはじめとする先進技術の活用と新たなサービスの提供を通じて、お客さまの利便性の向上と業務効率化を一体的に推進してまいります。そして、地域に根差す協同組織金融機関として、グループ会社と一体となり「地域金融力」を最大限に発揮しながら、デジタルと人の力を融合させ、サステナブルな地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。今後とも変わらぬご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

会 長 白波瀬 誠

理事長 植村 幸弘

# 京都中央信用金庫のプロフィール

(2026年3月期)



当金庫は、京都市および京都府・滋賀県・大阪府・奈良県の一部を営業地区として、地域の中小企業や個人のみなさまの繁栄を共通理念に経営する協同組織の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりしたご預金は、地域経済や事業の継続的な発展のために、スタートアップ企業を含む資金を必要とされているお客さまにご融資しています。また、広範な店舗網を活かして地域に密着した強いネットワークを形成し、お客さまのご要望に沿った商品・サービスを提供して、より良い暮らしのためのお手伝いをしています。さらに、国際文化観光都市京都をはじめとして、地域の自然・景観・伝統文化等を守り伝えるための人材の育成や支援活動にも積極的に取り組み、金融機能だけでなく多方面から地域の発展に貢献しています。

## 社 是

- 一、社会的公共機関として地域社会の発展に寄与するとともに、経営の健全性を確保する
- 一、常に親切丁寧を旨として正々堂々の営業活動を展開し、顧客の繁栄に奉仕する
- 一、有為な人材の開発育成に積極的に取り組み、かつ職員および家族の福利を増進する



## 3つの“S”

庫章の中心の赤は、信用金庫の頭文字“S”を図案化したもので、Service、Speed、Smileを表しています。藍色の輪は明るい窓口を表し、外側の金地の輪は〈中信〉の「中」を形づくったものです。

### SERVICE 地域社会の繁栄に奉仕いたします。

当金庫は、地域社会のみなさまのよりよい暮らしのために、ご融資、ご預金、その他の業務を通じてサービスに徹します。

### SPEED お客さまのニーズにあった仕事をいたします。

当金庫は、いつもお客さまとの心のふれあいを大切に、素早くニーズにお応えできるよう努力しています。

### SMILE 人材の育成に努力いたします。

当金庫は、職員を大切に、笑顔でみなさまのお役に立つ職員を育てることに積極的に取り組んでいます。



## 3つの“C”

Consultation、Culture、Communicationという3つの“C”の姿勢をデザインパターンで表現。店頭ウィンドウ・シャッター等に使用しています。緑は当金庫のシンボルカラーで、青は清潔さ、さわやかさを表しています。

### CONSULTATION お客さまに役立つ情報を提供いたします。

当金庫は、お客さまのどのようなご相談にもお応えし、役立つ情報提供ができる金融機関を目指します。

### CULTURE 地域の人と文化を育てます。

当金庫は、お客さまの心豊かな暮らしを実現するため、地域に根ざす金融機関として、地域の人と文化を育てるお手伝いをさせていただきます。

### COMMUNICATION お客さまとのよりよい信頼関係を築きます。

当金庫は、お客さま本位の姿勢でよりよい信頼関係を築き、最高のお客さま満足を実現していきます。

|    |                                   |    |               |    |                  |    |
|----|-----------------------------------|----|---------------|----|------------------|----|
| 目次 | TOPICS                            | 3  | 財務諸表(単体)      | 25 | 金融ADR制度への対応      | 43 |
|    | 2025年度事業概要                        | 13 | 貸出資産の状況       | 29 | 総代会制度について        | 44 |
|    | 中小企業の経営の改善及び<br>地域の活性化のための取り組みの状況 | 15 | 自己資本比率の状況について | 31 | 役員・組織            | 45 |
|    | サークル会員との親睦                        | 22 | 財務諸表(連結)      | 33 | 店舗およびATMコーナーのご案内 | 47 |
|    | 中信グループ                            | 23 | リスク管理態勢       | 35 | 沿革               | 53 |
|    | 金庫の主要な事業の内容 倫理綱領                  | 24 | 顧客保護等の態勢について  | 39 | お問い合わせ先一覧        | 54 |

# 地域活性化に向けた積極的な取り組み

Positive actions to  
revitalize our community

2025年度も、お客さまのニーズにお応えし、さまざまなサービス・取り組みを実施しました。

地域経済活性化のサポートを充実させるため営業店と本部各部が連携し、お客さまや地域経済の活性化へ向けてさまざまな取り組みを行っています。また、各種団体や支援機関、地元自治体などと連携し、支援体制の充実を図っています。

## TOPICS 1

### 「令和7年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」への選定および地方創生担当大臣表彰を受賞

「中信学生デザインコンテストによる産学公連携支援」と「東海道五十七次を核とした地域課題解決支援※」の2つの取組みが内閣府 地方創生推進室および内閣官房 地域未来戦略本部事務局が公表する「令和7年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、2026年3月13日、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けました。今後とも地域金融機関として、さまざまな地域課題解決のサポートを通じて地域社会に貢献してまいります。

※「東海道五十七次を核とした地域課題解決支援」については、枚方信用金庫、京都信用金庫、大阪シティ信用金庫との連名による受賞です。



## TOPICS 2

### 「第11回サステナブルファイナンス大賞(地域金融賞)」と21世紀金融行動原則「2025年度最優良取組事例(環境大臣賞)」を受賞

2025年1月に取扱いを開始した国内金融機関初となる「中信グリーン&スタートアップ預金※」(以下、本預金)が評価され、2026年1月23日、一般社団法人環境金融研究機構の主催する「第11回サステナブルファイナンス大賞(地域金融賞)」を受賞しました。また、本預金が21世紀金融行動原則2025年度最優良取組事例の「環境大臣賞」を受賞し、2026年3月10日、石原環境大臣より表彰を受けました。

本預金によるスタートアップ企業への出資ならびに環境・社会課題を解決するビジネス活動を強力に支援することで、サステナブルな地域社会の発展に貢献してまいります。



※募集総額100億円に達しましたので、販売を終了しています。なお、2026年4月20日より募集総額を300億円とした本預金パート2の取扱いを開始しております。

## TOPICS 3

## 「市場支店」を新築建替えオープン、 「竹田支店・竹田南支店」を新築移転オープン、 「四条支店」を移転オープン

2025年4月21日、「市場支店」を新築建替えオープンしました。新店舗は、2階を市場支店とし、1階にATMコーナーおよび地域の賑わいエリア、上層階に周辺企業の従業者や学生の方々等を対象とした賃貸住宅を設けております。

2026年2月2日、「竹田支店・竹田南支店」を新築移転オープンしました。新店舗は、上層階に地域の学生の方々を対象とする共同住宅を設けております。また、脱炭素社会の実現に向けて当金庫で初めてとなる Nearly ZEBの認証を取得している店舗であり、省エネルギーに優れた設備を備えております。

2026年2月24日、「四条支店」を四条柳馬場交差点北東角の「京都フコク生命四条柳馬場ビル」1階に移転しました。



市場支店 オープニングセレモニー



市場支店



竹田支店・竹田南支店 オープニングセレモニー



竹田支店・竹田南支店



四条支店

## TOPICS 4

## 生成AI「neoAI Chat」全面導入・生成AI 共創プロジェクト「GEN × しんきんラボ supported by neoAI」を発足

株式会社neoAIが提供する生成AIサービス「neoAI Chat」を導入し、2025年9月24日よりグループ会社を含めた本格活用を開始しました。

また、城南信用金庫および株式会社neoAIとともに、信用金庫業界における生成AI活用の知見と経験を集約する場として、共同研究会「GEN × しんきんラボ supported by neoAI」を発足しました。生成AIという新しい技術を活用することで、当金庫並びにグループ各社における業務効率化や創造性向上を促進し、お客さまに対して、より質の高いサービスをご提供できるよう取り組んでまいります。



## TOPICS 5

## 「京都中信サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱開始 および第1号案件の組成

「京都中信サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱いを開始し、日本ウエスト株式会社に第1号案件を実行しました。同ローンは、融資実行時にCO<sub>2</sub>排出量削減に関する目標を設定し、目標を達成することにより融資条件を優遇する商品です。本商品を通じて、地域の脱炭素化を推進してまいります。



## TOPICS 6

## 『白波瀬会長 旭日小綬章 受章記念祝賀会』の開催について

2025年秋の叙勲におきまして、当金庫会長・白波瀬誠が「旭日小綬章」を受章し、2026年3月3日、ウェスティン都ホテル京都にて、総勢816名のみなさまにご臨席賜り、受章記念祝賀会を開催いたしました。



# サステナビリティの取組み

環境課題・社会課題の  
解決を通じて、地域社会の  
持続可能な発展に  
貢献してまいります

地域産業の育成・発展の支援

地域の豊かなまちづくりの支援

4つの重点課題

人的資本経営の実践

環境負荷軽減への対応

## 地域産業の育成・発展の支援

地域経済の発展・サステナビリティ実現のためにさまざまなイベントやセミナーを開催しています

### イベント開催

#### 産学連携プログラム IDEA BANK 「THE IDEA Quest」・「THE IDEA Arena」の開催

当金庫では、京都府や各大学と連携し、次代を担う起業家の育成及びアントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成を図る学生プログラム「IDEA BANK」内のイベントとして「THE IDEA Quest」（アイデアソン・ハッカソン）及び「THE IDEA Arena」（学生ビジネスコンテスト）を実施しました。2025年6月14日に行われた「THE IDEA Quest」では、当金庫で公募した『食』と『伝統』の分野で学生と一緒に課題解決をしたい当金庫取引先4社の課題について、参加学生がグループを組み、解決策となるアイデアを出し合いました。本イベントには18大学404名もの学生から応募があり、その中から17大学80名を選出しました。さらに7月26日には、専門家を交えてアイデアをブラッシュアップさせるハッカソンを実施しました。

起業家育成を目的とした学生ビジネスコンテスト「THE IDEA Arena」には21組の応募があり、7組が7月26日の最終プレゼンに進みました。学生の皆さんの熱い思いと豊かな発想からさまざまな発表があり、会場は大いに盛り上がりしました。



### セミナー開催

#### 2026年度最新! 補助金・助成金活用術セミナー

補助金・助成金の有効活用に関心をお持ちの経営者を対象に最新の補助金動向や活用事例、申請の流れなどを分かりやすく解説。



#### 中信DX体験・相談会

デジタルを活用した働き方変革への取組事例やお客さまの課題解決へのお手伝いができる数多くの解決策を提案。

#### 省エネ実践セミナー

省エネ支援機関や先行的に取り組んでいる企業を講師にむかえ、脱炭素をめぐる最新動向や省エネ支援策、取組事例について分かりやすく解説。



#### 中信知財マッチング2025

新規事業・アトツギ事業承継、知財をキーワードに技術・特許の視点から課題解決を図る共創の場を提供。

# 地域の豊かなまちづくりの支援

芸術・文化・教育・スポーツ・社会福祉等の振興を通じて、魅力あるまちづくりの支援をしています

## 京都中信SDGs私募債による寄附

私募債発行企業から当金庫が受け取る手数料の一部を、当金庫営業地域内の地方公共団体、学校、医療・福祉施設、公的な活動を行う法人団体に寄附しています。2025年1月から2025年8月までの寄託分は一般社団法人京都山城地域振興社へ寄附、「お茶の京都エリアの職業体験」に活用されます。



写真提供：和束町

## 次世代への金融教育

京都市教育委員会が主催する中学生向け体験型学習プログラム『ジョイJOB LAND』に参画。当金庫からの「商店街を賑やかにするには？」というJOB MISSION(課題)に対して、中学生ならではの柔軟な発想からたくさんのアイデアが発表されました。また京都先端科学大学では単位取得型の「京都ビジネスA」の中で金融経済教育講座を開催、将来社会人になった時に役立つ実践的な金融リテラシーを習得する場となりました。



## 鴨川における保全活動

当金庫は京都府・京都市・きょうと生物多様性センターとの4者にて「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」を締結しており、京都の水に関連した保全活動に努めています。2025年には春と秋に、特定外来生物(植物)オオバナミズキンバイの駆除活動にボランティア参加しました。



## 人にやさしい店舗づくり

すべての人にやさしく心が通じ合えることを目指した店舗づくりに取り組んでいます。



## 祇園祭へのかかわり

本店が祇園祭の鉾町にあることから、企業町衆として祇園祭のムードを側面から盛り上げています。



## 清掃ボランティア活動

2010年より大津市主催「琵琶湖を美しくする運動一斉清掃」に参加、2015年からは「ゴミゼロの日全部来店一斉清掃」の日を設け、地域清掃ボランティア活動を実施。職員一人ひとりが環境問題やごみ問題を見つめ直す大切な機会となっています。日ごろお世話になっている地域へ感謝を込めて、住み心地の良いまちづくりに貢献できるよう取り組んでいます。



# 人的資本経営の実践

## 人と組織の力を最大化し、持続的成長の実現に向けて

### 経営戦略と連動した人的投資で、“お客さま本位”を貫く人財を育成する

当金庫は、1940年の創立以来、「人こそが最大の資本である」との理念のもと、人的資本経営の高度化に努めてまいりました。少子高齢化の進行や価値観の多様化が進む中、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境を整備することの重要性は、ますます高まっております。

変化の激しい時代においても、人的投資を継続的に強化し、「お客さま本位」の姿勢のもと、最高の満足を提供できる人財を育成し続けることが、当金庫の持続的な成長につながるものと考えております。

### お客さまの良きパートナーであり続けるために、多様な人財が活躍できる組織基盤を整備する

お客さまの良きパートナーであり続けるために、制度面の充実も不可欠です。当金庫では、人財育成の体系化、適材適所の配置、DE&I推進や健康経営、両立支援を通じて、年齢や性別、働き方を問わず活躍できる環境整備を進めています。

今後も、職員が誇りと成長実感を持って働ける組織づくりを推進し、地域に選ばれ続ける金融機関を目指します。



## 1 人的資本・人財育成の全体像

- POINT ①** 長期ビジョン・経営方針において、人財は経営理念を実現するために最重要な資本と位置付けています。
- POINT ②** いつの時代にあってもお客さま本位の変わらぬ姿勢で、最高の満足を実現する人財を育成するために、人的投資・人財育成の強化に取り組みます。
- POINT ③** お客さまの良きパートナーであり続けるために、4つの重点領域を掲げ、多様な取り組みを推進してまいります。



## 2 人的資本・人財育成の前提となる考え方



VUCA (Volatility: 変動性、Uncertainty: 不確実性、Complexity: 複雑性、Ambiguity: 曖昧性) 時代においては、意思決定の精度とスピードを高め、変化に柔軟に対応できる組織づくりが重要です。そのため、経営戦略と連動した人財戦略の策定・実行が求められています。



当金庫では、長期ビジョンや経営計画のもと、「従業員のために」という考え方を重視し、人的投資と人財育成を通じて、経営理念の実現を支える組織基盤の強化に取り組んでいます。



お客さま本位の価値提供を持続していくためには、職員の知識・スキルの向上に加え、現場で実践できる力を高めていくことが重要です。そのため、階層別・業務別の研修やOJT、自己学習支援を組み合わせた人財育成の充実を図っていく必要があります。



人財育成に加え、若年層を中心に変化する就業意識や成長志向、人手不足を含む環境変化を踏まえると、採用した職員の定着率向上と、能力を最大限発揮できる職場環境の整備も重要です。

### KPI(人材戦略における重要指標)

| 指標         |                      |                    | 目標       |
|------------|----------------------|--------------------|----------|
| 人財マネジメント戦略 | 適正配置と平等に活躍機会のある組織の構築 | 女性管理職比率            | 20%      |
|            |                      | 男女賃金格差             | 80%      |
|            |                      | 新卒採用後、3年以内の定着率     | 80%      |
|            | 採用戦略の高度化             | キャリア採用者数           | 15人      |
|            |                      | パートナー採用者数          | 50人      |
|            |                      | 障がい者雇用率            | 2.7%     |
| 人財育成戦略     | 体系的な学習機会の充実          | 研修の実施数             | 320回     |
|            |                      | 1人当たり研修時間          | 42時間     |
|            |                      | 1人当たり人財育成投資額       | 100,000円 |
|            | 自律的な学びの促進            | 自主参加講座の実施数         | 120回     |
|            |                      | 1人当たり自主参加講座受講時間    | 3時間      |
| エンゲージメント戦略 | 健康で活力ある職場環境の構築       | 有給休暇の平均取得日数        | 15日      |
|            |                      | 定期健康診断有所見者の精密検査受診率 | 95%      |
|            |                      | 健康経営優良法人認定         | 初任500認定  |
|            | 充実した両立支援制度           | 男性育児休職平均取得日数       | 30日      |
|            |                      | 仕事と育児の制度充実度        | 90%      |
|            |                      | 仕事と介護の制度充実度        | 90%      |

## 経営戦略と連動した人財ポートフォリオ

## 基本方針

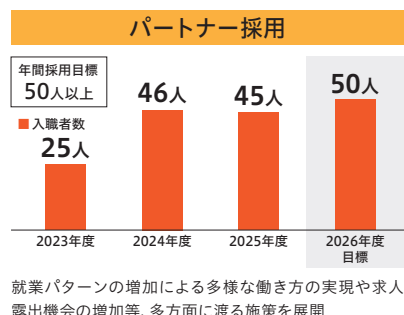
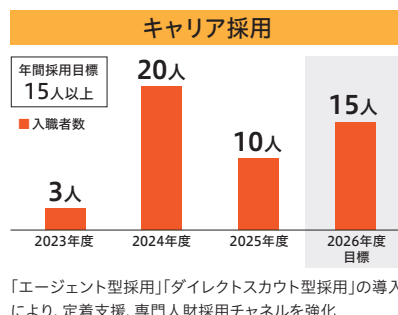
事業領域の拡大や業務の高度化・専門化を見据えた戦略的採用活動の実施

## 重点施策

人財確保手段の拡充により、多様な人財の確保を実現

- データに基づく能力評価と学生との多様な接点を通じた相互理解により、理念に共感する人財を採用
- キャリア・パートナー採用は、多様な採用チャネルを活用し、事業戦略に連動した人財を確保

| KPI         |      |      |
|-------------|------|------|
| 指標          | 目標   | 実績   |
| 1 キャリア採用者数  | 15人  | 10人  |
| 2 パートナー採用者数 | 50人  | 45人  |
| 3 障がい者雇用率   | 2.7% | 2.6% |



## 人財育成

## 基本方針

「挑戦する風土の加速」×「学びの手段の充実」により、自律的な成長を組織全体で促進

## 重点施策

多様な育成・実践機会の整備により、若手職員のキャリア形成を支え、全職員の“格段の成長”を加速

- 企業内大学「KCCU」設立以降、業務研修の体系的な再整理や、自主学習講座・eラーニングツールの充実を通じて、学びの機会を拡充
- 社内表彰制度「SGアワード」を通じて、成長事例の共有やロールモデルの可視化を進め、学びと成長の好循環を組織全体へ波及
- 集合研修と現場実践を組み合わせ、OJTと連動した入社1～2年目職員への育成施策を通じて、若手職員の着実な成長を支える育成体制を整備

| KPI               |          |         |
|-------------------|----------|---------|
| 指標                | 目標       | 実績      |
| 1 研修の実施数          | 320回     | 302回    |
| 2 自主参加講座の実施数      | 120回     | 107回    |
| 3 1人当たり研修時間       | 42時間     | 40.7時間  |
| 4 1人当たり自主参加講座受講時間 | 3時間      | 2.3時間   |
| 5 1人当たり人財育成投資額    | 100,000円 | 98,480円 |
| 6 新卒採用後、3年以内の定着率  | 80%      | 75.7%   |

## 社内表彰制度「SGアワード」

- 2023年度に創設した、学びと実践を評価する制度。
- 2025年度には人事評価制度と統合し、年代別の表彰を通じて、世代を問わず新たな成長に挑戦する職員にスポットを当て、職員一人ひとりの能動的・自律的な“格段の成長”を後押し。



## 職員の声

私は現在、事業性融資強化担当者として、お客さまへの融資提案やコンサルティング支援に取り組んでいます。日常の業務に加え、KCCUの研修カリキュラムや自主参加講座「フリータイムアカデミー」などを活用し、課題であった財務分析力と提案力の向上に努めてきました。その成果を活かし、お客さまに付加価値の高いソリューションを提供できるよう心がけています。こうした自己研鑽が評価され、「SGアワード」で表彰を受けたことを励みに、今後も成長を続け、地域のお客さまにとって欠かせない職員であり続けたいと考えています。

豊中支店 魚田 佳紀



## 知・経験のDE&I、従業員エンゲージメント

### 基本方針

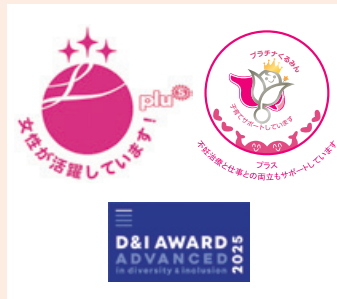
「DE&I」×「健康経営」により、年齢や性別を問わず、すべての職員が自身の能力を最大限発揮できる組織を構築

### 知・経験のDE&I -女性活躍推進・両立支援-

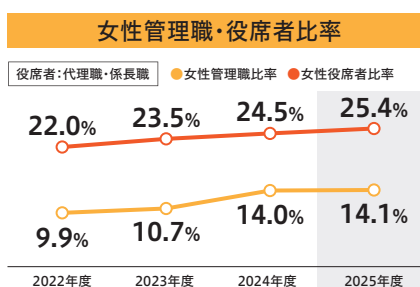
#### 重点施策

女性活躍をメインテーマとして取り組み、女性職員の主体的なキャリア形成の後押しにより、全職員へのポジティブマインドの波及を目指す

- 生活環境の多様化を踏まえた制度の拡充によるワークスタイルの変革
- 多様な社内研修の実施や女性リーダーの育成に特化した外部ビジネススクールの活用等、職員の自律的成長を後押しする施策拡充による女性活躍推進加速
- 出産・育児・介護等、個々のライフステージを支える両立支援環境の整備による組織基盤強化



| KPI       |     |       |
|-----------|-----|-------|
| 指標        | 目標  | 実績    |
| 1 女性管理職比率 | 20% | 14.1% |
| 2 男女賃金格差  | 80% | 75.4% |



#### 具体的取組



女性プレマネジメント研修

### 従業員エンゲージメント -健康経営-

#### 重点施策

働きやすい環境整備による全職員の心身の健康を実現し、一層のエンゲージメント向上を図る

- 健康経営を人的資本経営の中核的要素と捉え、職員の心身の健康を戦略的に高める取組を推進。
- 時代の変化に即した各種福利厚生制度の見直し

| KPI                  |           |           |
|----------------------|-----------|-----------|
| 指標                   | 目標        | 実績        |
| 1 有給休暇の平均取得日数        | 15日       | 14.3日     |
| 2 定期健康診断有所見者の精密検査受診率 | 95%       | 98.4%     |
| 3 健康経営優良法人認定         | ホワイト500認定 | ホワイト500認定 |
| 4 男性育児休暇平均取得日数       | 30日       | 15.9日     |
| 5 仕事と育児の制度充実度        | 90%       | 88.7%     |
| 6 仕事と介護の制度充実度        | 90%       | 76.5%     |

健康経営優良法人  
「ホワイト500」

2年連続取得



「ホワイト500」とは

健康課題に即した取組等をもとに、優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度で、「健康経営優良法人」認定企業の中でも特に優良な取組を実施している上位500社が「ホワイト500」として認定を受ける

#### 職員の声

私は2023年から約2年間、育児休暇を取得し、2025年4月に復職しました。復職後は短時間勤務制度や時差勤務制度を活用しながら、育児と仕事の両立に取り組んでいます。

当金庫では、以前から仕事と家庭の両立支援に力を入れており、近年はDE&I宣言のもと、誰もが働きやすい職場環境づくりが一層進められています。制度が整っているだけでなく、職場の理解や周囲のあたたかいサポートもあるため、安心して仕事と育児の両立に向き合うことができています。

今後もこの恵まれた環境の中で、育児と仕事の双方にしっかりと向き合いながら、自分らしく成長し、業務を通じて貢献していきたいと考えています。

地域創生部 門夏那子



# 環境負荷軽減への対応

地域・お客さまの脱炭素化の取組みを支援しています

## 地球温暖化・気候変動対策

TCFD  
指標①

### サステナブルファイナンス実行額

環境課題や社会課題の解決につながるお客さまの取組みを最適なファイナンスの提案により支援しています。

| 目標<br>(2030年度末累計) | 実績<br>(2025年度末累計) |
|-------------------|-------------------|
| 1兆円               | 5,220億円           |

※日本銀行が行う「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」の対象となる投融資実績(2025年度末残高)は1,318億円です。

2025年10月、2030年度末時点の実行額目標を5,000億円から1兆円へ上方修正いたしました。

### 〈サステナブルファイナンスの取組み〉

新商品「京都市信サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱を開始し、第1号案件を実行しました。

京都市信サステナビリティ・リンク・ローンはCO<sub>2</sub>排出量の削減をKPIとして、融資申込時にCO<sub>2</sub>排出量の削減に係る目標(SPTs)をお客さまに設定いただき、目標達成状況に応じて1年ごとに融資利率が変動する融資商品です。

当金庫ではお客さまのニーズに応じたさまざまな商品を取り扱っております。

※SPTs(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット):持続可能な社会実現のために企業が設定した目標

TCFD  
指標②

### CO<sub>2</sub>排出量削減 Scope1・Scope2

Scope1:事業者自らによる温室効果ガス直接排出量

Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

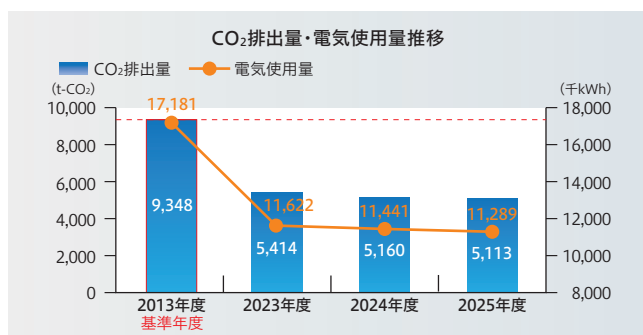
| 目標<br>(2030年度までに2013年度比) | 実績<br>(2025年度 2013年度比) |
|--------------------------|------------------------|
| ▲50%                     | ▲45%                   |

### 〈気候変動の影響度増〉

猛暑日・熱帯夜的大幅増により、各拠点の省エネ努力にもかかわらず2025年度の電気使用量は前年度比約1%の減少にとどまりました。CO<sub>2</sub>排出量は2013年度比45%減と、前年度比横ばいの状況となりました。

※2023年度実績より、より正確な排出量把握のため、調整後温室効果ガス排出量の算定方法を使用しております。

※なお、本算定結果は、2026年6月19日時点で当金庫が入手可能で正しいと推定される各種データに基づき算定されたものであり、実際の排出量と異なる場合がございます。



### 〈脱炭素化促進の取組み〉

#### 省エネに優れた設備Nearly ZEB認証取得

2026年2月2日、「竹田支店・竹田南支店」を新築移転オープンしました。新店舗は脱炭素社会の実現に向けて当金庫では初めてとなるNearly ZEBの認証を取得した店舗であり、省エネルギーに優れた設備を備えています。また周辺の地域のニーズを踏まえて、上層階に地域の学生の方々を対象とする共同住宅を併設しています。



#### 営業用車両にEVスクーター(電動スクーター)を導入

2025年4月より老朽化した営業用のガソリンバイクを順次、CO<sub>2</sub>排出量の少ないEVスクーターに切り替えています。2025年度は11台導入、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

# DXへの挑戦

(デジタル・トランスフォーメーション)

当金庫はデジタル時代における競争力の維持・強化を図るべく、「DX戦略」に基づいて業務効率化やお客さま体験と営業活動の高度化等のDXへの挑戦を進めています。

## デジタル基盤におけるUXの高度化

### ■「京都中信アプリ」30万登録ユーザー突破

2024年3月18日にリニューアルした「京都中信アプリ」が2026年3月29日に累計30万登録ユーザーを突破しました。「京都中信アプリ」は、個人のお客さまを対象にフルバンキング機能を提供するスマートフォンアプリです。

継続的にアプリの手続・照会機能拡充を進めており、投資信託(NISA)口座の開設やキャッシュカード再発行、定期預金の即時解約、消費性融資の内入・完済まで、従来は窓口や書面中心だった各種手続きをアプリ上で完結できるようにしました。あわせてアプリ利用者専用クーポンの提供も開始し、預金取引明細については最大10年分まで確認可能とするなど、利便性向上に取り組んでいます。

今後も、個人のお客さまのさまざまなお取引を「京都中信アプリ」でより便利にご利用いただけるよう、機能の拡充を随時進め、利便性の継続的な向上に取り組んでまいります。



### ■ 事業者向けWebサービスの進化

2023年6月よりサービスを開始した事業者向けWebサイト「中信ビジネスポータル」について、ご利用環境の変化やお客さまの声を踏まえ、使いやすさ・安全性の維持向上に努めました。2025年4月には、事業者向けの新たな決済・資金繰り支援手段として「中信請求書カード払い powered by Emerada Payment」の提供を開始しました。

引き続き、事業者のみなさまの業務を支える情報発信とサービス品質の向上に取り組んでまいります。



中信ビジネスポータルの画面イメージ

## デジタル活用による劇的な業務効率化

### ■ 生成AIサービス「neoAI chat」の導入

2025年9月24日より、生成AIサービス「neoAI Chat」を導入し、グループ全体での本格活用を開始しました。庫内業務に関する問い合わせ対応をはじめ、業務上の文章作成・要約、翻訳などに活用することで、業務効率化と創造性の向上を図り、お客さまに対して、より質の高いサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

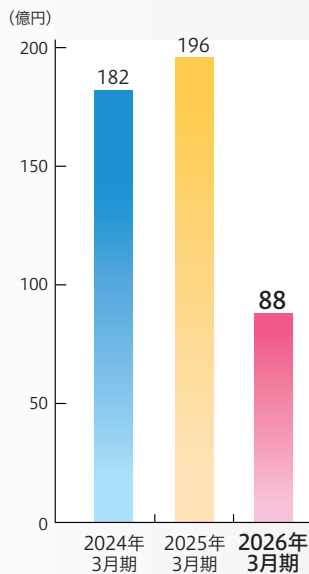
# 2025年度事業概要

預金残高は5兆5,326億円、

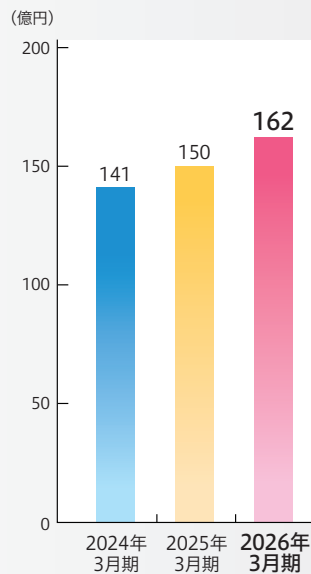
## 損益の状況、預金・貸出金の状況

当期の経常利益は88億円、当期純利益は162億円を計上しました。

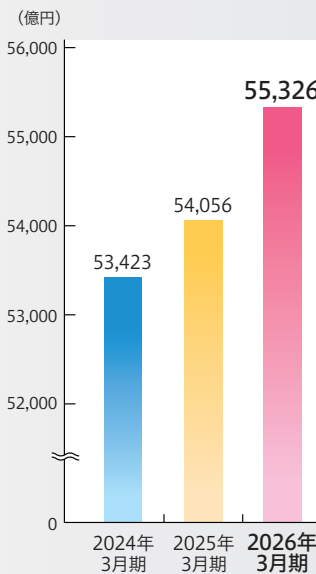
▶ 経常利益  
88億円



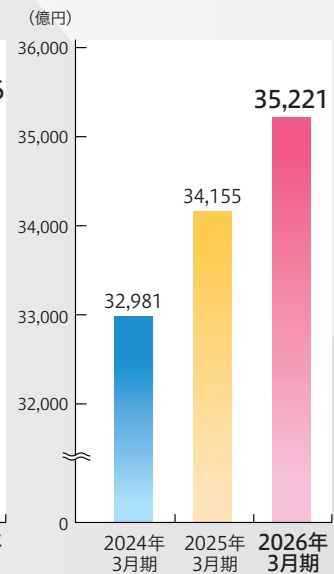
▶ 当期純利益  
162億円



▶ 預金  
5兆5,326億円



▶ 貸出金  
3兆5,221億円



## 業績の推移

過去からの利益の積み上げである内部留保額は、3,171億円に達し、盤石の経営基盤を築いています。

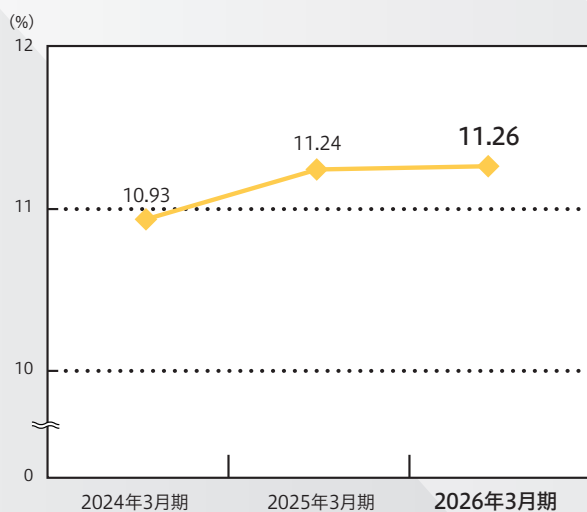
|        | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 預金残高   | 44,804   | 45,861   | 46,710   | 47,252   |
| 貸出金残高  | 24,669   | 25,658   | 26,627   | 27,328   |
| 預り資産残高 | 613      | 624      | 635      | 521      |
| コア業務純益 | 104      | 108      | 79       | 97       |
| 経常利益   | 148      | 138      | 140      | 126      |
| 当期純利益  | 106      | 102      | 102      | 101      |
| 自己資本比率 | 10.91%   | 10.95%   | 10.90%   | 10.86%   |
| 内部留保額  | 2,135    | 2,227    | 2,319    | 2,412    |

# 貸出金残高は3兆5,221億円に。当期純利益は162億円を計上。

## 自己資本比率の状況(単体)

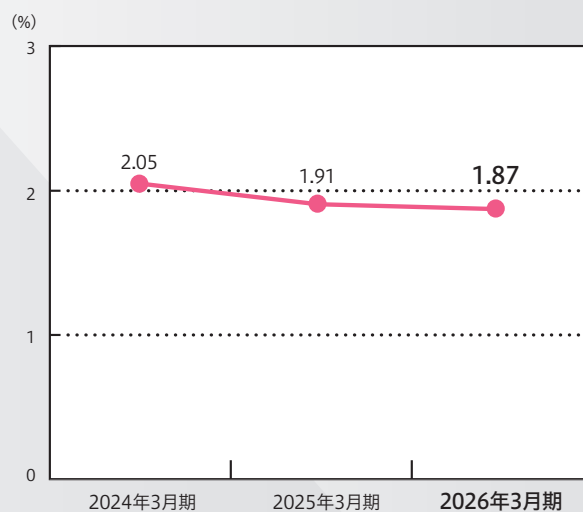
自己資本比率は、内部留保額を順調に積み上げたこと等から、2025年3月期比0.02ポイント上昇の11.26%となり、国内基準4%を大きく上回っております。

### ▶ 自己資本比率 11.26%



## 開示債権の状況

金融再生法開示債権のうち正常債権を除いた合計額は659億円、金融再生法開示債権全体に対する比率は1.87%となりました。



(単位:億円)

| 2021年3月期※ | 2022年3月期※ | 2023年3月期※ | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 |        |
|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|--------|
| 50,623    | 52,686    | 53,330    | 53,423   | 54,056   | 55,326   | 預金残高   |
| 30,255    | 31,196    | 32,171    | 32,981   | 34,155   | 35,221   | 貸出金残高  |
| 640       | 706       | 825       | 933      | 1,110    | 1,483    | 預り資産残高 |
| 131       | 156       | 198       | 184      | 292      | 226      | コア業務純益 |
| 130       | 160       | 138       | 182      | 196      | 88       | 経常利益   |
| 103       | 120       | 123       | 141      | 150      | 162      | 当期純利益  |
| 10.82%    | 10.93%    | 10.83%    | 10.93%   | 11.24%   | 11.26%   | 自己資本比率 |
| 2,509     | 2,621     | 2,740     | 2,864    | 3,006    | 3,171    | 内部留保額  |

※の決算期については、預金残高に譲渡性預金を含みます。

# 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況

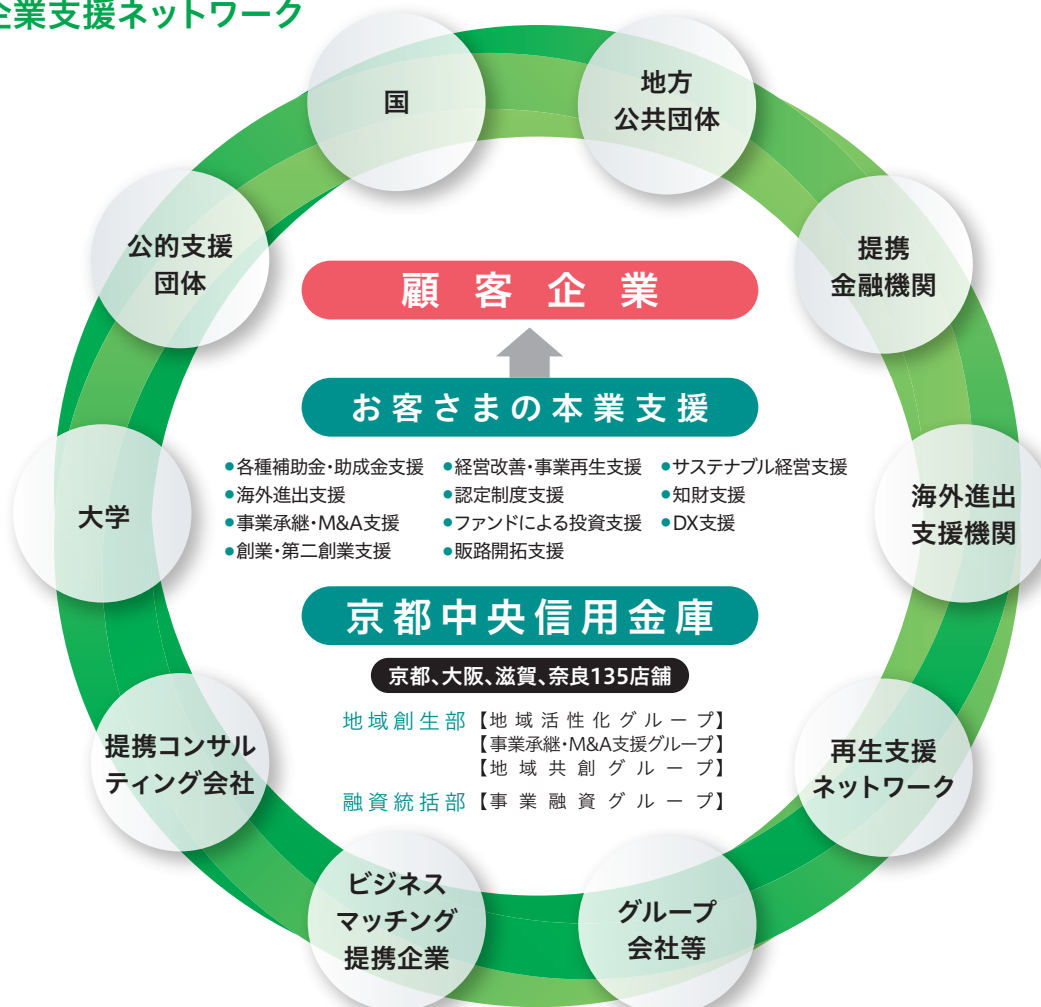
## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、中小企業等経営強化法の認定支援機関として、中小企業・小規模事業者のみなさまがそのライフステージに応じて抱えておられるさまざまな経営課題に、きめ細やかに対応できる態勢を整備していく方針です。本部および営業店が一体となり、中小企業・小規模事業者のみなさまに対する支援態勢の構築と支援内容の充実を図り、顧客のみなさまの経営力強化に資する取組みに努めてまいります。

創業あるいは新事業の展開、また事業が成長段階にある場合には、産学公と連携した各種事業支援メニューを活用し、成長をバックアップする取組みに努めてまいります。また、経営改善が必要な場合には「京都再生ネットワーク会議」を活用し、外部専門家（コンサルタントや税理士など）、外部機関（中小企業活性化協議会や地域経済活性化支援機構など）、他金融機関との連携を図りつつ、実効性のある経営改善アドバイスや経営改善計画の策定支援に努め、経営者のみなさまとともに事業再生ならびに経営課題の解決に取り組んでまいります。

## 中小企業の経営支援に関する体制整備の状況（体制組織図）

### 京都中央信用金庫の 中小企業支援ネットワーク



## 1 創業・新規事業創出支援

### ファンドの活用を通じた成長支援

当金庫では地域活性化や企業成長支援においてさまざまなファンドの活用を積極的に進めています。グループ会社である中信ベンチャーキャピタル(株)や、下記の出資しているファンドの紹介を通じて出資することにより、取引先企業の成長を支援しています。

#### 当金庫が出資する主なファンド

- 京都市スタートアップ支援投資事業有限責任組合
- 京都市スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合
- 地域づくり京ファンド有限責任事業組合
- みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合
- みやこ京大イノベーション2号投資事業有限責任組合
- みやこ京大イノベーション3号投資事業有限責任組合
- リアルテックファンド4号投資事業有限責任組合
- MBC Shisaku 1号投資事業有限責任組合
- SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合
- SBI4&5 投資事業有限責任組合2号

### 創業支援融資

当金庫プロパーでの取組みに併せて日本政策金融公庫や営業地区の各信用保証協会と連携し、創業支援を行っています。

| 2025年度実績 |                   | 支援件数   |
|----------|-------------------|--------|
| 創業支援件数   |                   | 2,149件 |
|          | 融資支援(プロパー)        | 1,573件 |
|          | 融資支援(信用保証付保)      | 552件   |
|          | 政府系金融機関・創業支援機関の紹介 | 24件    |

### 中信ベンチャーキャピタル(株)における投資実績

当金庫はスタートアップ企業を支援するため、グループ会社である中信ベンチャーキャピタル(株)にて投資活動を行っています。2024年7月には「中信ベンチャー・投資ファンド7号投資事業有限責任組合」(設定額10億円)、2025年1月には「中信ベンチャー・投資ファンド8号投資事業有限責任組合」(設定額10億円)を設立、地元スタートアップ企業への積極的な支援を通じて地元活性化に努めてまいります。投資後には京都中央信用金庫グループ一丸となり、企業価値最大化のための伴走支援を行っています。

| 2025年度投資実績 |        |
|------------|--------|
| 件数         | 8先     |
| 金額         | 640百万円 |

## 2 成長段階における支援

### 中小企業支援策を活用した支援

中小企業支援策を積極的に活用し、取引先企業と地域の活性化に向けた支援を行っています。

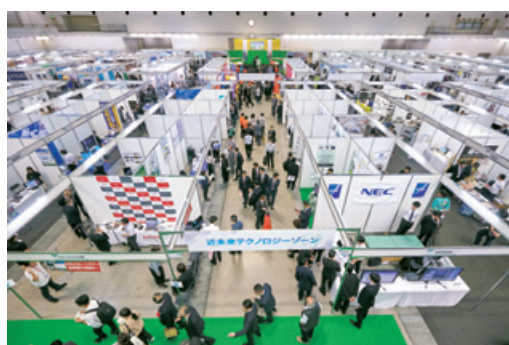
| 2025年度実績     |                 | 支援件数   |
|--------------|-----------------|--------|
| 中小企業支援策の活用件数 |                 | 2,323件 |
|              | 各種補助金・助成金の支援先   | 39件    |
|              | 認定支援機関の経営改善支援   | 365件   |
|              | 各種ビジネスマッチングの活用※ | 1,919件 |

※ ビジネスマッチングには販路拡大に向けたフェア等への参加も含みます。

## 中信ビジネスフェア

2025年10月8日(水)・9日(木)の2日間、京都パルスプラザ(京都府総合見本市会館)において、異業種交流イベント「第37回大商談会 中信ビジネスフェア2025」を開催しました。

2025年度は「地域と共に85年～新たな価値創造へのチャレンジ～」をテーマとして、347社の企業・団体に出席いただきました。昨年ご出展の北陸地区信金のお取引先に加え、今年は新たに中国・四国地区信金のお取引先にもご出展いただいた「信金出展ゾーン」のほか、AI・DX・ライフサイエンスなどを紹介する「近未来テクノロジーゾーン」や当金庫主催の学生プログラム「IDEA BANK」ブースなどを設けました。中信ビジネスフェア全体では約19,000名にご来場いただき、会場は大盛況でした。



## 合同企業説明会「京都ジョブ博2026」

2026年2月14日に国立京都国際会館 イベントホールで、京都府等との連携により「京都ジョブ博2026」を開催しました。

地元企業114社に参加いただき、京都企業への就職を希望する学生のみなさまとのマッチング機会の提供を通じ、企業における人材確保の課題解決を支援しました。

### 京都ジョブパーク連携『京都ジョブ博2026』

参加企業数  
**114社**

参加者数※  
**281名**

企業訪問者数  
(延べ)  
**951名**

※後日実施オンライン面談を含む



## 事業性評価

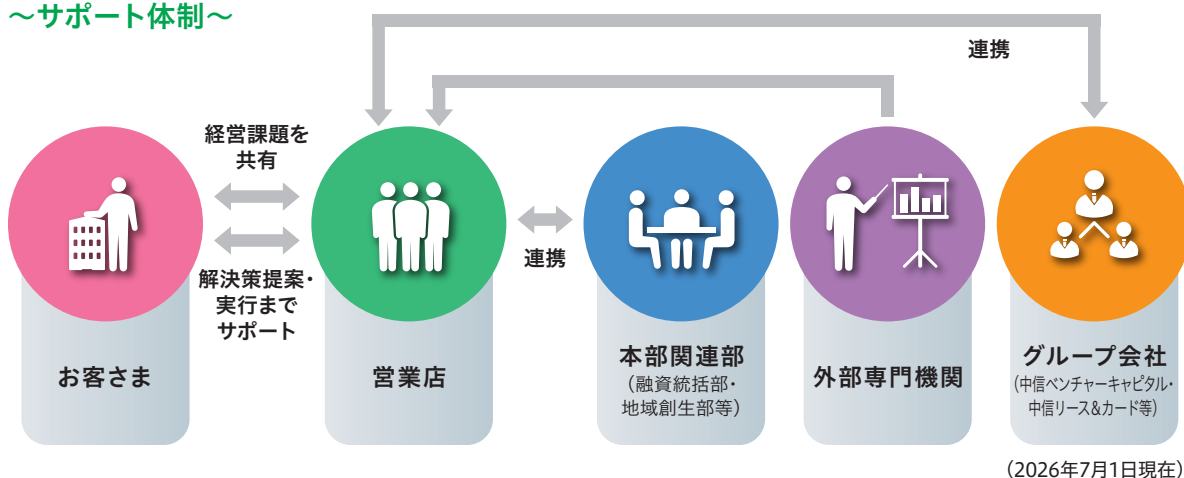
～お客さまと面談を行い、事業性評価シートを作成して事業内容を詳細に把握し、財務諸表に表れず見えにくい経営資源を見出す～

お客さまの知的資産(人的資源、組織力、経営理念等)、知的財産(ブランド、営業秘密、ノウハウ等)、知的財産権(特許権、実用新案権、著作権等)と収益の源泉(企業の強み)を見極めていきます。

また、お客さまと真摯に向き合う中で発見できる根本的な問題や課題を共有し、コンサルティング機能を発揮、問題・課題解決のサポートに努めています。

企業価値  
向上に貢献

## ～サポート体制～



## 食品関係分野の展示会への出展を支援

2025年9月4日・5日にインテックス大阪で「フードストアソリューションズフェア2025」が開催されました。スーパーマーケットを中心とした小売業などのバイヤーが多数来場し、販路開拓・拡大に向けた絶好の機会となりました(2日間で計10,939名来場)。

当金庫専用ブースに出展した19社は、バイヤーとの商談を積極的に行い、販路拡大に取り組まれました。

また、2026年3月10日～13日には東京ビッグサイトで、アジア最大級の食品展示会「FOODEX JAPAN 2026」が開催されました。海外からも多数のバイヤーが来場し、海外マーケットも対象とした商談の機会となりました(4日間で73,842名来場)。

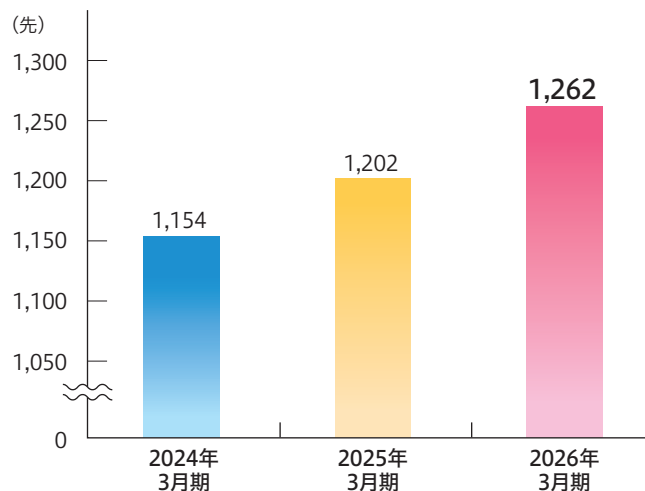
当金庫専用ブースからは2社が出展し、京都府と連携して「オール京都」として集客を図ったことで、積極的に商談を行っていただきました。



### 3 経営改善の支援

#### 経営改善支援先への積極的な取組み

「経営改善計画書」の策定支援状況(累計)



(注)当金庫が計画策定に関与した先の累計であり、現在正常化した先、完済した先も含みます。

当金庫は年度毎に経営改善を重点的に支援する先として「経営改善支援先」を選定しています。2025年度は272先を選定し経営改善計画書の策定支援や経営改善計画のモニタリング、改善に向けた助言・指導を行うなど経営改善をサポートしています。

● 計画書書式は、以下の当金庫ホームページからダウンロードいただけます。  
<https://www.chushin.co.jp/business/download/index.html>

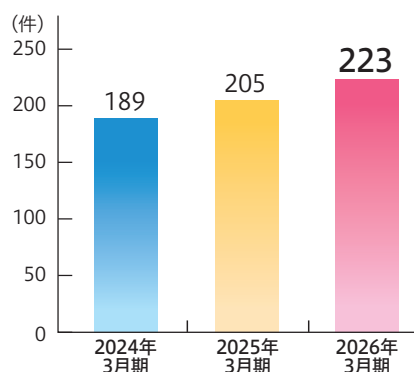
### 4 事業再生・業種転換等の支援

抜本的な経営改善を必要とする取引先企業の早期事業再生のため、「京都再生ネットワーク会議」の機能を十分活用し、中小企業活性化協議会などの外部機関や他の金融機関との連携、また経営コンサルタントや公認会計士、税理士などの外部専門家との連携に努め、各種企業再生スキーム等により事業再生支援に取り組んでおります。

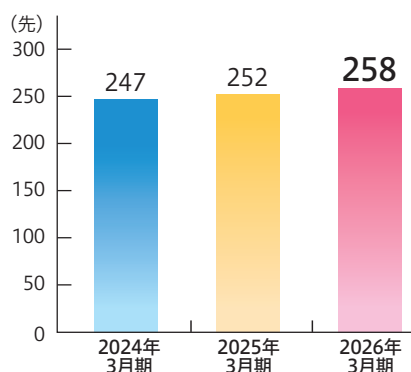
また原材料価格・燃料費の高騰、円安、人手不足などの影響により、経営改善計画の策定が難しい取引先企業に対しても、さまざまなサポートを行っています。

#### ① 中小企業活性化協議会 405事業の活用実績

「中小企業活性化協議会」の活用実績(累計)



「405事業(旧経営改善支援センター)」の活用実績(累計)



#### ② 早期経営改善計画策定支援事業「バリューアップ支援事業の取組状況」

「バリューアップ支援事業(旧バスコロ事業)」の取扱いは、2024年2月から金融機関にも一定の条件で解放されています。京都府中小企業活性化協議会の2026年3月末日時点での累計取扱状況は、利用申請書受付16先のうち11先が当金庫の取扱いとなっています。

## 5 事業承継・M&A支援が必要な企業への支援

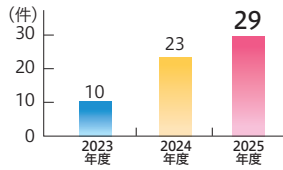
### 事業承継・M&A支援

#### ① 顧客ニーズに応じた事業承継・M&A支援体制の充実～当金庫が直接受託する取組み～

当金庫は2023年度より金庫提携先の活用に加えて、当金庫が直接顧客から受託し、仲介（またはF A）を行う取組みをスタートしています。顧客ニーズに応じた支援を多様化した結果、2025年度のM&A支援成約実績は29件※となりました。成約実績は毎年伸長しており、2026年度も引き続きニーズに応じた高度な支援を提供してまいります。

※ 当金庫受託先及び提携先受託先の合計、支援顧客数ベース

M&A支援成約件数



#### ② 中信ビジネスフェア2025での事業承継・M&Aブースによる顧客相談・PR

2025年10月8日(水)、9日(木)に開催された「中信ビジネスフェア2025」では当金庫の事業承継・M&A支援を体感する場として、地域創生部事業承継・M&A支援グループが独自ブースを出展しました。ブースでは専用モニターを設置し、実際の支援事例をPRするとともに、来場された企業経営者さまのご相談をお受けしました。当金庫独自のリーフレットも好評で、二日間で総勢17先のご相談をお受けしました。



#### ③ 公的支援機関と連携した事業承継支援の実現

当金庫は地域の公的支援機関と連携した事業承継支援を行っています。公的支援機関は主に京都府事業承継・引継ぎ支援センターを中心に第三者承継のみならず、親族内承継まで広範に相談持ち込みを行っています。その結果昨年度に引き続き、京都府事業承継・引継ぎ支援センターで当金庫は京都府に本店を置く地域金融機関で最多の相談持ち込み件数となりました。この支援実績は、金融庁「信用金庫・信用組合取組事例集」(2025年6月)にも採択され、公的機関との互いに顔の見える連携となりました。

## 6 メイン取引先への支援

### メイン先数

創業支援、成長支援、再生支援、事業承継・M&A、ビジネスマッチング等ライフステージに応じた経営支援により、お客さまとの取引拡充に努めています。

#### 【企業単体ベース】

(※1) メイン取引先とは主に当金庫融資残高が1位の取引先です。

| 指標            | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|---------------|----------|----------|
| 全取引先数         | 26,952社  | 27,801社  |
| うちメイン取引先数(※1) | 18,478社  | 18,119社  |
| 全取引先数に占める割合   | 68.5%    | 65.1%    |

#### 【企業グループベース】

(※2) 経営指標改善先とは、前期対比で、売上・営業利益率・自己資本比率のうち、いずれかが改善した先です。

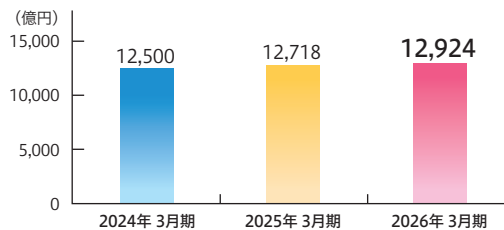
| 指標               | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|------------------|----------|----------|
| メイン取引先数          | 15,897社  | 15,518社  |
| うち経営指標改善先数(※2)   | 11,169社  | 10,871社  |
| メイン取引先に対する融資額    | 15,149億円 | 15,242億円 |
| うち経営指標改善先に対する融資額 | 12,718億円 | 12,924億円 |

### 「経営指標改善先」に対する融資残高推移

営業店と本部の連携により、ライフステージに応じた経営支援を実施した結果、経営指標改善先に対する融資額も着実に増加しています。

これらの支援を通じて、取引先企業の経営改善や成長力の強化を図り、地域へのコミットメント・地域企業とのリレーションをさらに深めています。

#### 「経営指標改善先」に対する融資残高推移



## 中信学生デザインコンテスト

2025年10月8日(水)・9日(木)の2日間、中信ビジネスフェア 2025の特設会場にて、一般社団法人 京都知恵産業創造の森との共催で「中信学生デザインコンテスト2025」を開催しました。

当コンテストは、次代を担う大学生等の斬新で創造的なデザインを発掘し、産学公連携を通じたビジネスマッチング機会の創出により地域企業の発展に寄与することを目的として2008年より開催しております。今回は地域企業4社のデザインニーズをテーマとして、「パッケージ」「ロゴマーク」「キャラクター」「PRデザイン」の4ジャンルの作品を展示し、来場者のみなさまに多数の作品をご覧いただきました。

なお、後日、京都経済センター3階「オープン・イノベーション・カフェKOIN」で表彰式を開催しました。



## 中信杯全京都学童軟式野球選手権大会に協賛《1989年より》

京都府下の小学生が友情と夢を胸に、真夏のグラウンドで熱戦をくりひろげる「中信杯全京都学童軟式野球選手権大会」とともに2007年からは春季大会にも協賛。スポーツを通じて明日を担う小学生の育成に協力しています。



## 公益財団法人 中信美術奨励基金《1987年4月設立 2011年4月公益法人移行》

京都の美術文化の向上を目的に設立。京都を基盤に活躍する芸術家を顕彰し、美術文化に親しむ機会を広げています。

### ■「京都美術文化賞」の贈呈

毎年、芸術家3名に贈呈(賞牌・賞金 300万円/受賞記念展開催)  
※第38回(2025年度)より賞金を100万円増額  
受賞者累計117名(2026年5月現在)

### ■ 中信美術館の運営(2009年開館)

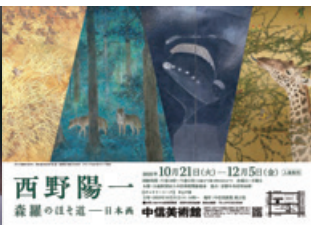
入場無料の展覧会を開催し、多くの方に美術鑑賞の機会を提供

### ■ 定期刊行物『美術京都』57号の発行

京都の美術文化についてさまざまな角度から考察  
ホームページにて公開([https://www.chushin.co.jp/bijyutu/bijyutu\\_kyoto/](https://www.chushin.co.jp/bijyutu/bijyutu_kyoto/))



第38回「京都美術文化賞」受賞者(左より):  
三代 宮永 東山氏(陶芸)、赤松 玉女氏(絵画)、川嶋 渉氏(日本画)



中信美術館 2025年度展覧会

## 公益財団法人 中信育英会《1981年2月設立 2011年4月公益法人移行》

学力優秀・品行方正でありながら、経済的事由で修学が困難な学生を奨学援護し、社会に貢献できる人材育成に寄与しています。

### ■ 給付型奨学金の支給

京都府下の24大学より毎年33名を奨学生として採用  
奨学金月額2万円(返済不要)を支給  
卒業生累計:975名(2026年3月末現在)

### ■ 奨学生交流会の開催

大学・学部・学年を越えた奨学生間のコミュニケーションを促進

### ■ 機関誌『悠々』41号の発行

## サークル 会員との 親睦

お客さまのニーズに応じた多彩なサークル活動を企画。  
こころ通わす社交の場としてご好評をいただいています。

### 中信経済講演会

【会員数851名】 発足／1955年5月

主に企業経営者を対象として国際化・情報化時代における役立つ情報をタイムリーに提供します。2025年度は、第一生命経済研究所(現 第一ライフ資産運用経済研究所)首席エコノミスト 永濱 利廣氏を講師にお招きし、講演会を2回開催しました。



### 中信味覚の会

【会員数3,599名】 発足／1967年8月

有名ホテルや料亭などで食事を実施。一流の味覚を存分に楽しんでいます。



### 中信みやび会

【会員数76名】 発足／1973年4月

女性経営者および経営者夫人を対象としたサークルで、各種イベントを通じて知性と教養を高め、会員相互の親睦を図っています。2025年度は京都四條 南座において「華岡青洲の妻」(出演: 大竹しのぶ・田中哲司)を観劇、また、真宗大谷派僧侶・番組パーソナリティの川村妙慶氏を講師にお招きし、「心の荷物をおろす108の智慧〜世界一ホッ!とする妙慶さんのいい話〜」と題してご講演いただきました。



### 中信チャリティーオープンゴルフ大会

発足／1973年6月

お取引先との親睦を図ることを目的として開催。参加者からのチャリティー善意金を公益財団法人京都新聞社会福祉事業団に寄託しています。



### 京税中信クラブ

【会員数445名】 発足／1977年11月

近畿税理士会支部所属の税理士有志との相互信頼を基盤とし、会員ならびに関与先企業の発展に寄与することを目的として、各種例会等を開催しています。

### 中信経営者倶楽部

【会員数695名】 発足／1979年12月

企業経営者との緊密な連携により、当金庫と会員の相互発展と繁栄を目的としています。2025年度は、上智大学 総合グローバル学部 教授 前嶋和弘氏、元衆議院議長 伊吹文明氏を講師にお招きし、例会を開催しました。

### 中信禅サークル

【会員数316名】 発足／1971年4月

座禅と法話を通じて自己再発見の場を提供します。2025年度は「天龍寺」「妙心寺」で例会を開催しました。



### 中信観劇会

【会員数252,130名】 発足／1982年1月

年金受給口座を当金庫に指定または予約された方を対象に、健やかで実りある人生をエンジョイする機会を提供します。2025年度は、京都四條 南座で「南座錦秋公演 松竹『上方喜劇まつり』」の観劇会を開催しました。



### 中信青年経営者倶楽部

【会員数355名】 発足／1984年7月

次代を担う若手経営者の自己啓発と情報交換の場を作り、新しい時代の企業経営に役立てていただきます。2025年度は、矢野燿大氏(元 阪神タイガース監督)、谷田昭吾氏(講演・研修講師、ヘルスケアオンライン(株)代表取締役)等を講師にお招きし、ご講演いただきました。例会以外には、研修旅行やゴルフコンペを開催しました。

### 中信サクセスクラブ

【会員数1,296名】 発足／1989年8月

ビジネスチャンスを提供するサークルとして、ビジネスフェアの開催やビジネスサイトの運営を行っています。

### 中信レディースオープンゴルフ大会

発足／2004年10月

お取引先の女性を対象に開催し、参加者相互の親睦を図っています。

# グループ総合力の発揮

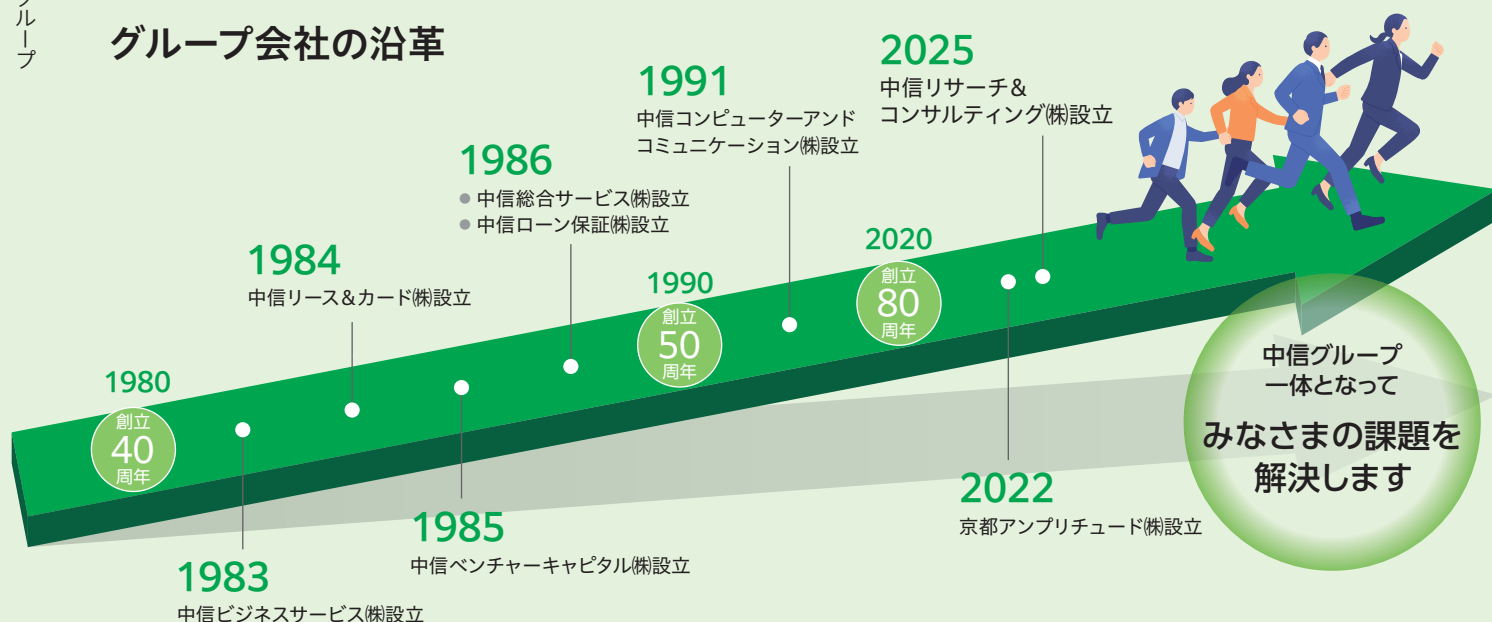
## 中信グループの運営体制

京都中央信用金庫とグループ8社がシナジー効果を最大限発揮して  
地域のみなさまの暮らしと経営をあらゆる角度からサポートします。



詳しくはP46へ▶

## グループ会社の沿革



## 金庫の主要な事業の内容

### 1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

- (1) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権等の割引を取り扱っております。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### 6. 外国為替業務

輸出・輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務と、海外ビジネスに関するサポート業務を行っております。

### 7. 社債受託業務

担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

### 8. 附帯業務

- (1) 代理業務
  - ① 日本銀行蔵入代理店
  - ② 地方公共団体の公金取扱業務
  - ③ 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構の代理貸付業務
  - ④ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理店業務
  - ⑤ 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務
  - ⑥ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑦ 独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- (2) 信託代理店業務
- (3) 保護預りおよび貸金庫業務
- (4) 有価証券の貸付
- (5) 債務の保証
- (6) 金の買取
- (7) 公共債の引受
- (8) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (9) 保険商品の窓口販売(保険業法に基づく保険募集)
- (10) 共済募集業務
- (11) 確定拠出年金運営管理業務
- (12) 金融商品仲介業務

## 倫理綱領

当金庫は、法令等を遵守することが経営の重要課題であるとの認識のもと、より堅固な企業倫理を構築するため、当金庫の倫理綱領を制定し、経営トップ自ら率先垂範して取り組み、全役職員が日常の業務遂行において実践に努めております。

### 1. 社会的使命と公共性の自覚と責任

わたしたちは、信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、経営の健全性を確保します。

### 2. 質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献

わたしたちは、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスを通じて地域社会の発展に寄与します。

### 3. 法令やルールの厳格な遵守

わたしたちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することない、正々堂々の営業活動を行います。

### 4. 地域社会とのコミュニケーション

わたしたちは、ディスクロージャーをもって適時・適切、かつ公正に開示するとともに広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

### 5. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重します。

### 6. 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

### 7. 環境問題への取り組み

わたしたちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

### 8. 社会参画と発展への貢献

わたしたちは、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

### 9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

わたしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体は断固として排除し、関係遮断を徹底するとともに、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| (資産の部)               | 第85期<br>2025年3月31日現在  | 第86期<br>2026年3月31日現在  | 増減             |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 現金                   | 34,717                | 34,638                | △ 79           |
| 預け金                  | 1,111,490             | 983,054               | △ 128,435      |
| コールローン               | 149                   | 164                   | 14             |
| 買入金銭債権               | 10,000                | 10,000                | －              |
| 金銭の信託                | 0                     | 0                     | △ 0            |
| 商品有価証券               | 441                   | 342                   | △ 98           |
| 商品国債                 | 37                    | 39                    | 1              |
| 商品地方債                | 403                   | 303                   | △ 100          |
| 有価証券                 | 1,573,683             | 1,489,790             | △ 83,892       |
| 国債                   | 353,954               | 315,996               | △ 37,957       |
| 地方債                  | 376,708               | 325,313               | △ 51,395       |
| 社債                   | 497,159               | 466,581               | △ 30,578       |
| 株式                   | 67,702                | 97,164                | 29,462         |
| その他の証券               | 278,158               | 284,734               | 6,575          |
| 貸出金                  | 3,415,554             | 3,522,110             | 106,555        |
| 割引手形                 | 1,599                 | 901                   | △ 697          |
| 手形貸付                 | 72,768                | 6,389                 | △ 66,378       |
| 証書貸付                 | 3,246,516             | 3,417,453             | 170,937        |
| 当座貸越                 | 94,671                | 97,365                | 2,694          |
| 外国為替                 | 632                   | 844                   | 212            |
| 外国他店預け               | 590                   | 819                   | 228            |
| 買入外国為替               | 42                    | 25                    | △ 16           |
| その他の資産               | 33,658                | 32,500                | △ 1,158        |
| 未決済為替貸               | 1,064                 | 920                   | △ 144          |
| 信金中金出資金              | 20,181                | 20,181                | －              |
| 前払費用                 | 440                   | 515                   | 74             |
| 未収収益                 | 4,820                 | 5,625                 | 804            |
| 金融派生商品               | 2,233                 | －                     | △ 2,233        |
| 金融商品等差入担保金           | 141                   | 251                   | 110            |
| その他の資産               | 4,777                 | 5,006                 | 229            |
| 有形固定資産               | 63,871                | 87,339                | 23,467         |
| 建物                   | 11,955                | 19,069                | 7,114          |
| 土地                   | 44,051                | 59,942                | 15,891         |
| リース資産                | 0                     | 0                     | △ 0            |
| 建設仮勘定                | 3,033                 | 1,628                 | △ 1,405        |
| その他の有形固定資産           | 4,829                 | 6,697                 | 1,867          |
| 無形固定資産               | 2,804                 | 2,563                 | △ 241          |
| ソフトウェア               | 1,904                 | 2,124                 | 220            |
| その他の無形固定資産           | 900                   | 439                   | △ 461          |
| 繰延税金資産               | 29,839                | 28,528                | △ 1,311        |
| 債務保証見返               | 1,810                 | 1,521                 | △ 289          |
| 貸倒引当金<br>(うち個別貸倒引当金) | △ 13,712<br>(△ 8,535) | △ 13,497<br>(△ 8,944) | 214<br>(△ 408) |
| 資産の部合計               | 6,264,944             | 6,179,902             | △ 85,041       |

(単位：百万円)

| (負債の部)          | 第85期<br>2025年3月31日現在 | 第86期<br>2026年3月31日現在 | 増減        |
|-----------------|----------------------|----------------------|-----------|
| 預 金 積 金         | 5,405,630            | 5,532,640            | 127,009   |
| 当 座 預 金         | 120,364              | 112,213              | △ 8,151   |
| 普 通 預 金         | 2,829,158            | 2,835,464            | 6,305     |
| 貯 蓄 預 金         | 53,494               | 51,102               | △ 2,391   |
| 通 知 預 金         | 67,322               | 53,528               | △ 13,794  |
| 定 期 預 金         | 2,257,537            | 2,393,443            | 135,905   |
| 定 期 積 金         | 24,918               | 21,922               | △ 2,995   |
| そ の 他 の 預 金     | 52,834               | 64,966               | 12,132    |
| 借 用 金           | 333,066              | 316,333              | △ 16,733  |
| 借 入 金           | 333,066              | 316,333              | △ 16,733  |
| コ ー ル マ ネ ー     | 19,213               | －                    | △ 19,213  |
| 債券貸借取引受入担保金     | 195,834              | －                    | △ 195,834 |
| 外 国 為 替         | 328                  | 292                  | △ 36      |
| 売 渡 外 国 為 替     | －                    | 92                   | 92        |
| 未 払 外 国 為 替     | 328                  | 199                  | △ 128     |
| そ の 他 負 債       | 16,362               | 18,442               | 2,080     |
| 未 決 済 為 替 借     | 980                  | 929                  | △ 51      |
| 未 払 費 用         | 2,393                | 5,463                | 3,070     |
| 給 付 補 填 備 金     | 8                    | 18                   | 9         |
| 未 払 法 人 税 等     | 4,151                | 3,737                | △ 413     |
| 前 受 収 益         | 1,316                | 1,516                | 199       |
| 払 戻 未 済 金       | 151                  | 134                  | △ 17      |
| 払 戻 未 済 持 分     | 74                   | 62                   | △ 12      |
| 職 員 預 り 金       | 3,665                | 3,266                | △ 398     |
| 金 融 派 生 商 品     | 25                   | 954                  | 928       |
| 金融商品等受入担保金      | 593                  | －                    | △ 593     |
| リ ー ス 債 務       | 0                    | 0                    | △ 0       |
| 資 産 除 去 債 務     | 237                  | 234                  | △ 3       |
| そ の 他 の 負 債     | 2,763                | 2,124                | △ 638     |
| 退 職 給 付 引 当 金   | 11,316               | 11,498               | 181       |
| 役員退職慰労引当金       | 751                  | 687                  | △ 63      |
| 預金払戻損失引当金       | 216                  | 233                  | 17        |
| 偶 発 損 失 引 当 金   | 576                  | 757                  | 180       |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 4,670                | 4,204                | △ 465     |
| 債 務 保 証         | 1,810                | 1,521                | △ 289     |
| 負 債 の 部 合 計     | 5,989,777            | 5,886,611            | △ 103,166 |
| (純資産の部)         |                      |                      |           |
| 出 資 金           | 19,164               | 18,944               | △ 219     |
| 普 通 出 資 金       | 19,164               | 18,944               | △ 219     |
| 利 益 剰 余 金       | 301,443              | 317,864              | 16,421    |
| 利 益 準 備 金       | 19,397               | 19,164               | △ 232     |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 282,046              | 298,700              | 16,653    |
| 特 別 積 立 金       | 265,619              | 280,119              | 14,500    |
| 当期末処分剰余金        | 16,426               | 18,580               | 2,153     |
| 処 分 未 済 持 分     | △ 0                  | △ 0                  | △ 0       |
| 会 員 勘 定 合 計     | 320,607              | 336,808              | 16,201    |
| その他有価証券評価差額金    | △ 54,468             | △ 50,848             | 3,619     |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 764                  | －                    | △ 764     |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 | 8,263                | 7,331                | △ 931     |
| 評価・換算差額等合計      | △ 45,440             | △ 43,517             | 1,922     |
| 純 資 産 の 部 合 計   | 275,166              | 293,291              | 18,124    |
| 負債及び純資産の部合計     | 6,264,944            | 6,179,902            | △ 85,041  |

## 損益計算書

(単位：千円)

|                 | 第85期<br>2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで | 第86期<br>2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで | 増減           |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| 経 常 収 益         | 90,228,958                           | 106,102,703                          | 15,873,744   |
| 資 金 運 用 収 益     | 63,798,950                           | 73,372,107                           | 9,573,157    |
| 貸 出 金 利 息       | 40,237,728                           | 48,158,122                           | 7,920,394    |
| 預 け 金 利 息       | 4,256,725                            | 4,452,384                            | 195,658      |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 | 34,083                               | 6,123                                | △ 27,959     |
| 有価証券利息配当金       | 18,735,269                           | 20,183,301                           | 1,448,031    |
| 金利スワップ受入利息      | 8,437                                | —                                    | △ 8,437      |
| その他の受入利息        | 526,705                              | 572,175                              | 45,470       |
| 役 務 取 引 等 収 益   | 7,729,667                            | 9,073,805                            | 1,344,138    |
| 受入為替手数料         | 2,131,370                            | 2,139,526                            | 8,156        |
| その他の役務収益        | 5,598,296                            | 6,934,278                            | 1,335,982    |
| そ の 他 業 務 収 益   | 11,073,421                           | 7,327,534                            | △ 3,745,887  |
| 国債等債券売却益        | 835,761                              | 1,121,681                            | 285,919      |
| 金融派生商品収益        | 8,619,500                            | 4,200,700                            | △ 4,418,800  |
| その他の業務収益        | 1,618,160                            | 2,005,153                            | 386,993      |
| そ の 他 経 常 収 益   | 7,626,919                            | 16,329,255                           | 8,702,335    |
| 償 却 債 権 取 立 益   | 760,398                              | 721,628                              | △ 38,770     |
| 株 式 等 売 却 益     | 6,860,000                            | 14,056,079                           | 7,196,078    |
| その他の経常収益        | 6,520                                | 1,551,547                            | 1,545,027    |
| 経 常 費 用         | 70,568,226                           | 97,295,666                           | 26,727,439   |
| 資 金 調 達 費 用     | 6,460,851                            | 16,716,933                           | 10,256,082   |
| 預 金 利 息         | 5,075,809                            | 15,703,869                           | 10,628,060   |
| 給付補填備金繰入額       | 5,643                                | 14,947                               | 9,303        |
| 借 用 金 利 息       | 48,166                               | 377,640                              | 329,473      |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 | 106,631                              | 54,719                               | △ 51,911     |
| 債券貸借取引支払利息      | 833,455                              | 352,725                              | △ 480,730    |
| 金利スワップ支払利息      | 371,410                              | 195,396                              | △ 176,014    |
| その他の支払利息        | 19,734                               | 17,635                               | △ 2,099      |
| 役 務 取 引 等 費 用   | 7,192,448                            | 7,531,462                            | 339,013      |
| 支払為替手数料         | 495,611                              | 506,976                              | 11,364       |
| その他の役務費用        | 6,696,836                            | 7,024,485                            | 327,648      |
| そ の 他 業 務 費 用   | 17,156,802                           | 32,169,111                           | 15,012,309   |
| 外国為替売買損         | 2,608,606                            | 1,788,270                            | △ 820,335    |
| 商品有価証券売買損       | 5,762                                | 52                                   | △ 5,710      |
| 国債等債券売却損        | 13,760,673                           | 29,069,455                           | 15,308,781   |
| 国債等債券償還損        | 287,984                              | 665,657                              | 377,672      |
| その他の業務費用        | 493,775                              | 645,676                              | 151,900      |
| 経 費             | 35,712,051                           | 39,019,656                           | 3,307,605    |
| 人 件 費           | 20,499,929                           | 21,742,918                           | 1,242,989    |
| 物 件 費           | 14,654,293                           | 16,722,768                           | 2,068,475    |
| 税 金             | 557,828                              | 553,969                              | △ 3,859      |
| そ の 他 経 常 費 用   | 4,046,072                            | 1,858,502                            | △ 2,187,570  |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,614,131                            | 120,664                              | △ 1,493,466  |
| 貸 出 金 償 却       | 1,322,817                            | 597,584                              | △ 725,233    |
| 株 式 等 売 却 損     | 396,778                              | 235,863                              | △ 160,914    |
| 株 式 等 償 却       | 32,568                               | —                                    | △ 32,568     |
| 金銭の信託運用損        | 0                                    | 0                                    | 0            |
| その他の経常費用        | 679,776                              | 904,389                              | 224,613      |
| 経 常 利 益         | 19,660,732                           | 8,807,036                            | △ 10,853,695 |

(単位：千円)

|                 | 第85期<br>2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで | 第86期<br>2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで | 増減         |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------|
| 特 別 利 益         | 327,991                              | 12,638,273                           | 12,310,281 |
| 固 定 資 産 処 分 益   | 327,991                              | 12,638,273                           | 12,310,281 |
| 特 別 損 失         | 214,414                              | 262,113                              | 47,699     |
| 固 定 資 産 処 分 損   | 151,079                              | 262,113                              | 111,034    |
| 減 損 損 失         | 63,334                               | —                                    | △ 63,334   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 19,774,310                           | 21,183,196                           | 1,408,886  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,227,492                            | 5,193,799                            | △ 33,692   |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △ 542,344                            | △ 266,458                            | 275,885    |
| 法 人 税 等 合 計     | 4,685,147                            | 4,927,340                            | 242,192    |
| 当 期 純 利 益       | 15,089,162                           | 16,255,855                           | 1,166,693  |
| 繰越金（当期首残高）      | 1,481,780                            | 1,393,006                            | △ 88,773   |
| 土地再評価差額金取崩額     | △ 144,140                            | 931,821                              | 1,075,962  |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 16,426,801                           | 18,580,684                           | 2,153,882  |

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

|                              | 第85期<br>2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで | 第86期<br>2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで | 増減        |
|------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------|
| 当 期 未 処 分 剰 余 金              | 16,426,801                           | 18,580,684                           | 2,153,882 |
| 積 立 金 取 崩 額                  | 232,775                              | 219,819                              | △ 12,955  |
| 利益準備金限度超過取崩額                 | 232,775                              | 219,819                              | △ 12,955  |
| 剰 余 金 処 分 額                  | 15,266,569                           | 17,507,776                           | 2,241,207 |
| 普通出資に対する配当金<br>(年4%) 766,569 | (年4%) 766,569                        | (年4%) 757,776                        | △ 8,792   |
| 特 別 積 立 金                    | 14,500,000                           | 16,750,000                           | 2,250,000 |
| 繰越金（当期末残高）                   | 1,393,006                            | 1,292,727                            | △ 100,279 |

当金庫の2026年3月期の計算書類及びその附属明細書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、2026年5月20日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類及びその附属明細書に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月22日  
京都中央信用金庫

理事長

植村 幸弘

## 自己査定と償却・引当

当金庫では、資産の健全性を確保するため、保有資産を個別に精査する「自己査定」とそれに応じた「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、与信先を、財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分します。次に個々の債権について回収の危険性または価値の毀損（きそん）の危険性の度合いに応じて、「非分類」「Ⅱ分類」「Ⅲ分類」「Ⅳ分類」の4つに区分しています。償却・引当については規程等を完備し、債務者区分・分類区分に応じて適正な処理を行っております。

## 自己査定、開示債権の関係及び保全の状況（単体ベース）

(単位：億円)

|            | 自 己 査 定 |       |     |      | 金融再生法開示債権         |        | 信用金庫法開示債権         |        | 保 全 状 況         |           |         |
|------------|---------|-------|-----|------|-------------------|--------|-------------------|--------|-----------------|-----------|---------|
|            | 非分類     | Ⅱ分類   | Ⅲ分類 | Ⅳ分類※ | 債権区分              | 債権額    | 債権区分              | 債権額    | 担保・保証等による回収見込み額 | 当金庫の貸倒引当金 | 保全率     |
| 破綻先 36     | 14      | 21    | －   | 0    | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 117    | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 117    | 89              | 28        | 100.00% |
| 実質破綻先 81   | 27      | 24    | －   | 28   |                   |        |                   |        |                 |           |         |
| 破綻懸念先 498  | 267     | 155   | 75  |      | 危険債権              | 498    | 危険債権              | 498    | 422             | 60        | 96.98%  |
| 要注意先 6,105 | 1,350   | 4,755 |     |      | 要管理債権             | 43     | 三月以上延滞債権          | －      | 11              | 4         | 38.28%  |
|            |         |       |     |      |                   |        | 貸出条件緩和債権          | 43     |                 |           |         |
|            |         |       |     |      | 小計                | 659    | 小計                | 659    | 523             | 94        | 93.65%  |
| 正常先 28,528 | 28,528  |       |     |      | 正常債権              | 34,628 | 正常債権              | 34,628 |                 |           |         |
|            |         |       |     |      |                   |        |                   |        |                 |           |         |
|            |         |       |     |      |                   |        |                   |        |                 |           |         |
| 合計         | 35,250  |       |     |      | 合計                | 35,287 | 合計                | 35,287 |                 |           |         |

※償却によりオフバランス化したⅣ分類査定額は9億円です。

※「金融再生法開示債権」及び「信用金庫法開示債権」には当金庫が保証する私募債の額を含んでいます。

また、「保全状況」は「金融再生法開示債権」に対比して表示しています。

※保全率は小数点以下第3位を四捨五入により算出しています。

## 貸出債権の開示

金融再生法に基づく開示債権と、信用金庫法に基づく開示債権の開示が義務付けられています。

当金庫の金融再生法開示債権（正常債権を除く）に対する担保・保証・引当金を合わせた保全率は93.65%となっており、引き続き十分な引当水準となっています。十分な引当を行い経営の健全性を確保しつつ、地域の発展・支援に貢献することが当金庫の使命であると考えております。

### 金融再生法開示債権及び信用金庫法開示債権の保全・引当状況【単体】

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条、7条で定めている開示基準）

（単位：億円）

| 区分                        | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|---------------------------|----------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権         | 109      | 117      |
| 危険債権                      | 486      | 498      |
| 要管理債権                     | 58       | 43       |
| 三月以上延滞債権                  | －        | －        |
| 貸出条件緩和債権                  | 58       | 43       |
| 小計（A）                     | 654      | 659      |
| 保全額（B）                    | 608      | 617      |
| 個別貸倒引当金（C）                | 85       | 89       |
| 一般貸倒引当金（D）                | 7        | 4        |
| 担保・保証等による回収見込み額（E）        | 515      | 523      |
| 保全率（B）／（A）（％）             | 92.94％   | 93.65％   |
| 引当率（（C）＋（D））／（（A）－（E））（％） | 66.70％   | 69.20％   |
| 正常債権（F）                   | 33,569   | 34,628   |
| 総与信残高（A）＋（F）              | 34,224   | 35,287   |

※1 保全率は、開示債権のうち正常債権を除いた合計額に対するカバー率を示しています。  
 ※2 引当率は、開示債権のうち正常債権を除いた無担保残高に対する引当率を示しています。  
 ※3 表中の全ての比率は、小数点以下第3位を四捨五入により算出しています。

### 信用金庫法開示債権【連結】

（信用金庫法第89条で定めている開示基準）

（単位：億円）

| 区分                | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|-------------------|----------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 116      | 125      |
| 危険債権              | 488      | 498      |
| 三月以上延滞債権          | －        | －        |
| 貸出条件緩和債権          | 58       | 43       |
| 小計（A）             | 663      | 667      |
| 正常債権（B）           | 33,599   | 34,655   |
| 総与信残高（A）＋（B）      | 34,262   | 35,323   |

## 自己資本比率の状況について

### 単体自己資本比率（バーゼルⅢ最終化 国内基準）

（単位：百万円）

| 項目                 |                               | 2025年3月期  | 2026年3月期  | 増減      |
|--------------------|-------------------------------|-----------|-----------|---------|
| コア資本に係る<br>基礎項目（イ） | 普通出資に係る会員勘定の額                 | 319,840   | 336,050   | 16,210  |
|                    | うち、出資金の額                      | 19,164    | 18,944    | △ 219   |
|                    | うち、利益剰余金の額                    | 301,443   | 317,864   | 16,421  |
|                    | うち、外部流出予定額（△）                 | 766       | 757       | △ 8     |
|                    | うち、上記以外に該当するものの額              | △ 0       | △ 0       | △ 0     |
|                    | 一般貸倒引当金の額                     | 5,176     | 4,553     | △ 623   |
| （イ）                |                               | 325,017   | 340,604   | 15,586  |
| コア資本に係る<br>調整項目（ロ） | 無形固定資産の額                      | 2,009     | 1,831     | △ 177   |
|                    | （ロ）                           | 2,009     | 1,831     | △ 177   |
| 自己資本の額（ハ）          |                               | 323,008   | 338,772   | 15,764  |
| リスク・アセット等<br>（ニ）   | 信用リスク・アセットの額                  | 2,769,705 | 2,898,877 | 129,171 |
|                    | マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額    | —         | —         | —       |
|                    | オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 102,269   | 107,824   | 5,554   |
| （ニ）                |                               | 2,871,975 | 3,006,701 | 134,726 |
| 単体自己資本比率           |                               | 11.24%    | 11.26%    | 0.02%   |
|                    |                               | (ハ)       | (ニ)       |         |

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 連結自己資本比率（バーゼルⅢ最終化 国内基準）

(単位：百万円)

| 項目                   |                                | 2025年3月期  | 2026年3月期  | 増減      |
|----------------------|--------------------------------|-----------|-----------|---------|
| コア資本に係る<br>基礎項目 (イ)  | 普通出資に係る会員勘定の額                  | 323,840   | 340,056   | 16,216  |
|                      | うち、出資金及び資本剰余金の額                | 19,210    | 18,991    | △ 219   |
|                      | うち、利益剰余金の額                     | 307,221   | 323,649   | 16,427  |
|                      | うち、外部流出予定額 (△)                 | 690       | 681       | △ 8     |
|                      | うち、上記以外に該当するものの額               | △ 1,901   | △ 1,901   | △ 0     |
|                      | 一般貸倒引当金の額                      | 5,721     | 5,033     | △ 687   |
|                      | 非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —         | —         | —       |
| (イ)                  |                                | 329,561   | 345,090   | 15,529  |
| コア資本に係る<br>調整項目 (ロ)  | 無形固定資産の額                       | 2,085     | 1,940     | △ 144   |
|                      | (ロ)                            | 2,085     | 1,940     | △ 144   |
| 自己資本の額 (ハ) (イ) - (ロ) |                                | 327,476   | 343,150   | 15,673  |
| リスク・アセット等 (ニ)        | 信用リスク・アセットの額                   | 2,773,374 | 2,900,766 | 127,392 |
|                      | マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額     | —         | —         | —       |
|                      | オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額  | 103,928   | 111,439   | 7,510   |
|                      | (ニ)                            | 2,877,303 | 3,012,206 | 134,902 |
| 連結自己資本比率             | $\frac{(ハ)}{(ニ)}$              | 11.38%    | 11.39%    | 0.01%   |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| (資産の部)       | 2025年3月31日現在 | 2026年3月31日現在 | 増減        |
|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 現金及び預け金      | 1,146,214    | 1,017,704    | △ 128,510 |
| 買入手形及びコールローン | 149          | 164          | 14        |
| 買入金銭債権       | 10,000       | 10,000       | －         |
| 金銭の信託        | 0            | 0            | △0        |
| 商品有価証券       | 441          | 342          | △ 98      |
| 有価証券         | 1,570,449    | 1,485,811    | △ 84,637  |
| 貸出金          | 3,413,516    | 3,518,732    | 105,216   |
| 外国為替         | 632          | 844          | 212       |
| その他資産        | 39,751       | 39,828       | 76        |
| 有形固定資産       | 64,462       | 87,939       | 23,477    |
| 建物           | 12,015       | 19,126       | 7,110     |
| 土地           | 44,526       | 60,418       | 15,891    |
| リース資産        | 2            | 1            | △0        |
| 建設仮勘定        | 3,033        | 1,628        | △ 1,405   |
| その他の有形固定資産   | 4,883        | 6,764        | 1,880     |
| 無形固定資産       | 2,922        | 2,730        | △ 191     |
| ソフトウェア       | 2,020        | 2,289        | 269       |
| その他の無形固定資産   | 901          | 441          | △ 460     |
| 繰延税金資産       | 30,378       | 28,915       | △ 1,463   |
| 債務保証見返       | 1,810        | 1,521        | △ 289     |
| 貸倒引当金        | △ 15,308     | △ 14,829     | 478       |
| 投資損失引当金      | △ 83         | △ 75         | 8         |
| 資産の部合計       | 6,265,338    | 6,179,631    | △ 85,707  |

| (負債の部)       | 2025年3月31日現在 | 2026年3月31日現在 | 増減        |
|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 預金積金         | 5,391,409    | 5,518,915    | 127,506   |
| 借入金          | 333,066      | 316,333      | △ 16,733  |
| 売渡手形及びコールマネー | 19,213       | －            | △ 19,213  |
| 債券貸借取引受入担保金  | 195,834      | －            | △ 195,834 |
| 外国為替         | 328          | 292          | △ 36      |
| その他負債        | 26,733       | 27,508       | 775       |
| 賞与引当金        | 11           | 11           | △0        |
| 退職給付に係る負債    | 11,446       | 11,630       | 184       |
| 役員退職慰労引当金    | 796          | 715          | △ 81      |
| 預金払戻損失引当金    | 216          | 233          | 17        |
| 偶発損失引当金      | 576          | 757          | 180       |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4,670        | 4,204        | △ 465     |
| 債務保証         | 1,810        | 1,521        | △ 289     |
| 負債の部合計       | 5,986,114    | 5,882,123    | △ 103,991 |
| (純資産の部)      |              |              |           |
| 出資金          | 19,164       | 18,944       | △ 219     |
| 資本剰余金        | 46           | 46           | －         |
| 利益剰余金        | 307,221      | 323,649      | 16,427    |
| 処分未済持分       | △ 1,901      | △ 1,901      | △0        |
| 会員勘定合計       | 324,530      | 340,738      | 16,207    |
| その他有価証券評価差額金 | △ 54,429     | △ 50,659     | 3,769     |
| 繰延ヘッジ損益      | 764          | －            | △ 764     |
| 土地再評価差額金     | 8,263        | 7,331        | △ 931     |
| 評価・換算差額等合計   | △ 45,401     | △ 43,328     | 2,073     |
| 非支配株主持分      | 94           | 97           | 2         |
| 純資産の部合計      | 279,223      | 297,507      | 18,283    |
| 負債及び純資産の部合計  | 6,265,338    | 6,179,631    | △ 85,707  |

## 連結損益計算書

(単位：千円)

|                  | 2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで | 2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで | 増減           |
|------------------|------------------------------|------------------------------|--------------|
| 経 常 収 益          | 92,935,729                   | 109,816,119                  | 16,880,390   |
| 資 金 運 用 収 益      | 62,395,985                   | 72,127,843                   | 9,731,858    |
| 貸 出 金 利 息        | 40,214,511                   | 48,125,847                   | 7,911,335    |
| 預 け 金 利 息        | 4,256,731                    | 4,452,420                    | 195,688      |
| 買入手形利息及びコールローン利息 | 34,083                       | 6,123                        | △ 27,959     |
| 有価証券利息配当金        | 17,355,516                   | 18,971,277                   | 1,615,760    |
| その他の受入利息         | 535,142                      | 572,175                      | 37,033       |
| 役 務 取 引 等 収 益    | 8,834,632                    | 10,077,489                   | 1,242,857    |
| そ の 他 業 務 収 益    | 13,843,652                   | 10,971,792                   | △ 2,871,859  |
| そ の 他 経 常 収 益    | 7,861,459                    | 16,638,993                   | 8,777,533    |
| 貸倒引当金戻入益         | —                            | 29,591                       | 29,591       |
| 償却債権取立益          | 760,430                      | 721,638                      | △ 38,792     |
| その他の経常収益         | 7,101,028                    | 15,887,763                   | 8,786,734    |
| 経 常 費 用          | 72,952,390                   | 100,457,390                  | 27,505,000   |
| 資 金 調 達 費 用      | 6,453,615                    | 16,682,234                   | 10,228,619   |
| 預 金 利 息          | 5,068,573                    | 15,671,669                   | 10,603,096   |
| 給付補填備金繰入額        | 5,643                        | 14,947                       | 9,303        |
| 借 用 金 利 息        | 48,166                       | 375,160                      | 326,993      |
| 売渡手形利息及びコールマネー利息 | 106,631                      | 54,719                       | △ 51,911     |
| 債券貸借取引支払利息       | 833,455                      | 352,725                      | △ 480,730    |
| その他の支払利息         | 391,145                      | 213,013                      | △ 178,132    |
| 役 務 取 引 等 費 用    | 6,883,862                    | 7,252,722                    | 368,859      |
| そ の 他 業 務 費 用    | 21,057,835                   | 36,768,401                   | 15,710,566   |
| 経 常 費 用          | 34,441,457                   | 37,889,514                   | 3,448,056    |
| そ の 他 経 常 費 用    | 4,115,618                    | 1,864,517                    | △ 2,251,101  |
| 貸倒引当金繰入額         | 1,568,506                    | —                            | △ 1,568,506  |
| その他の経常費用         | 2,547,112                    | 1,864,517                    | △ 682,595    |
| 経 常 利 益          | 19,983,339                   | 9,358,728                    | △ 10,624,610 |
| 特 別 利 益          | 329,181                      | 12,638,745                   | 12,309,563   |
| 固 定 資 産 処 分 益    | 329,181                      | 12,638,745                   | 12,309,563   |
| 特 別 損 失          | 214,454                      | 262,733                      | 48,279       |
| 固 定 資 産 処 分 損    | 151,119                      | 262,733                      | 111,613      |
| 減 損 損 失          | 63,334                       | —                            | △ 63,334     |
| 税金等調整前当期純利益      | 20,098,066                   | 21,734,739                   | 1,636,673    |
| 法人税、住民税及び事業税     | 5,755,851                    | 5,752,742                    | △ 3,109      |
| 法 人 税 等 調 整 額    | △ 520,399                    | △ 197,305                    | 323,093      |
| 法 人 税 等 合 計      | 5,235,452                    | 5,555,436                    | 319,983      |
| 当 期 純 利 益        | 14,862,613                   | 16,179,303                   | 1,316,690    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益  | △ 4,318                      | △ 7,197                      | △ 2,879      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  | 14,866,932                   | 16,186,501                   | 1,319,569    |

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

|                   | 2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで | 2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで | 増減         |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------|
| (資本剰余金の部)         |                              |                              |            |
| 資 本 剰 余 金 期 首 残 高 | 46,756                       | 46,756                       | —          |
| 資 本 剰 余 金 増 加 高   | —                            | —                            | —          |
| 資 本 剰 余 金 減 少 高   | —                            | —                            | —          |
| 資 本 剰 余 金 期 末 残 高 | 46,756                       | 46,756                       | —          |
| (利益剰余金の部)         |                              |                              |            |
| 利 益 剰 余 金 期 首 残 高 | 293,198,444                  | 307,221,375                  | 14,022,931 |
| 利 益 剰 余 金 増 加 高   | 14,722,791                   | 17,118,323                   | 2,395,531  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | 14,866,932                   | 16,186,501                   | 1,319,569  |
| 土地再評価差額金取崩額       | △ 144,140                    | 931,821                      | 1,075,962  |
| 利 益 剰 余 金 減 少 高   | 699,860                      | 690,549                      | △ 9,311    |
| 配 当 金             | 699,860                      | 690,549                      | △ 9,311    |
| 利 益 剰 余 金 期 末 残 高 | 307,221,375                  | 323,649,149                  | 16,427,773 |

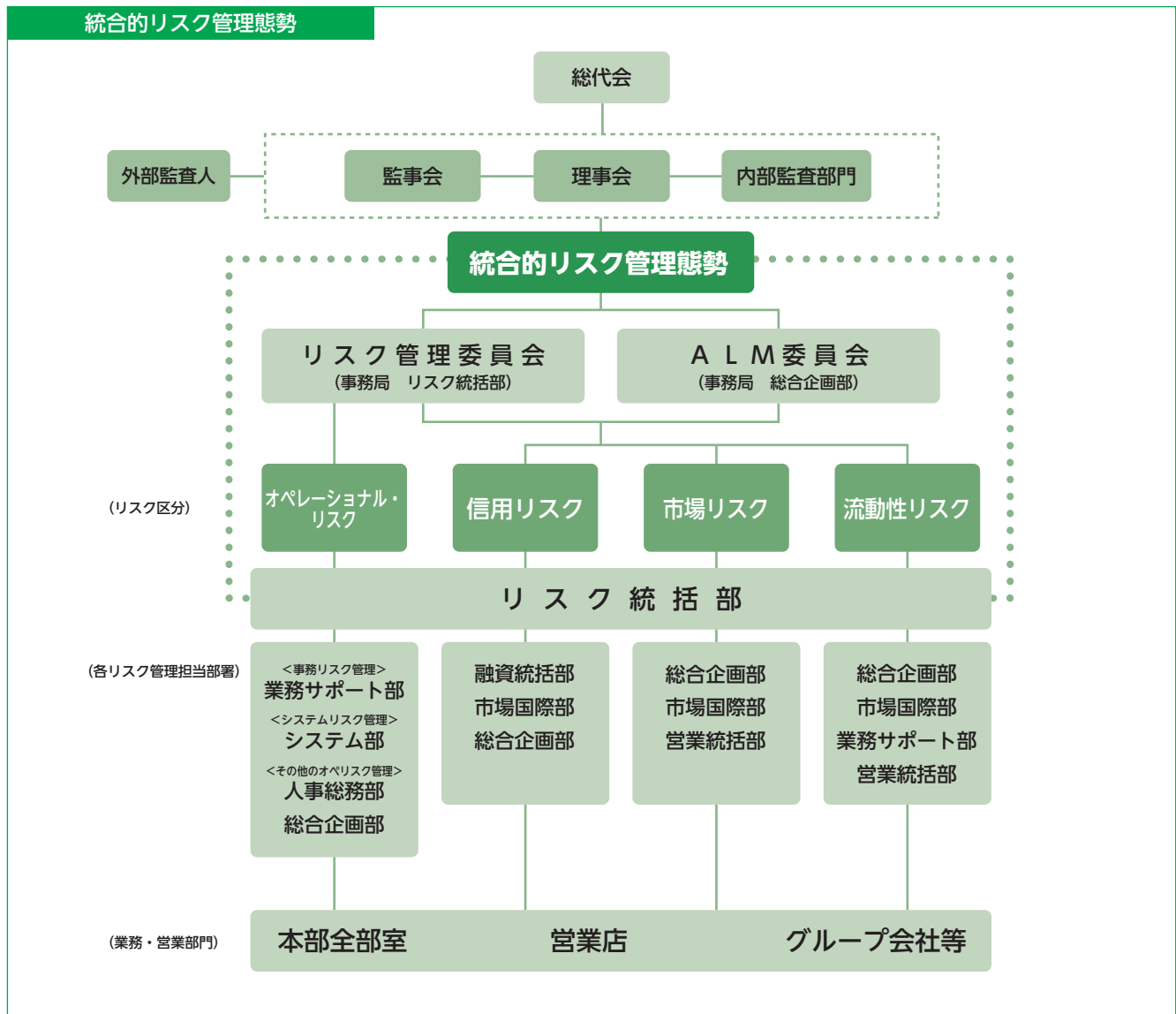
## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、金融機関が直面する各種リスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、管理すべきリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」に分類し、各々の担当部署が各リスクの特性に応じ適切に管理するほか、リスクを全体として捉え統合的に管理するリスク統括部を設置、組織横断的にリスク管理の調整を行い、経営体力に見合ったリスクコントロールにより健全性の確保と安定収益の確保に努めています。



## 信用リスク

貸出金等の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では「信用リスク管理規程」を制定し、自己責任に基づく厳正な資産査定を実施し、適切な償却・引当を行うとともに、格付・自己査定を通じたモニタリングや融資監査の実施等により、貸出資産の健全性確保に努めています。

また、組織面では営業推進部門・審査部門・与信監査部門をそれぞれ独立させ、部門間における相互牽制を実施しています。

さらに、格付・自己査定システム等で取得する債務者情報に基づく信用リスク量を計測することで、信用リスク管理態勢の高度化を図っています。

## 市場リスク

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、当金庫の資産・負債（オフ・バランスを含む）の価格が変動し損失を被るリスクならびに資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスク管理の担当部署はリスク統括部とし、フロントオフィスを市場国際部、営業統括部、バックオフィスを市場国際部に、ミドルオフィスをリスク統括部に設置し、リスク管理の相互牽制を実施しています。ミドルオフィスにおいてバリュアットリスク等によりリスク量を計量化し、ALM委員会等、経営陣に報告を行っています。また、多様なストレスシナリオを用いたストレステストを実施するなど、市場リスク管理の高度化を図っています。

また、限度額の設定、限度を超過した場合の対応手続き、報告手続き等が各種規程に明文化されており、適切にリスクをコントロールし予期せぬ大きな損失の発生を防止する態勢を整備しています。

## 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、資金確保が困難になったり、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被るリスクのことです。

当金庫では「流動性リスク管理規程」を制定し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する態勢を整備しています。

## オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動またはコンピュータシステムが不適切であること、もしくはその他外部的要因により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクを特定することでリスク発生の未然防止および極小化に努めています。

## ●事務リスク

事務上のミスや事故・不正等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「事務リスク管理規程」を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう努めています。

また、事務リスク管理については、事務処理にかかる内部事務規程に基づき内部監査部門・業務サポート部が本支店に対し定例的に内部監査・臨店検査・指導を実施する一方、本支店にも店内検査の定期的実施を義務づけるなど内部牽制の強化により、事務上のミスや事故を未然防止する体制を整備しています。

なお、不祥事件の未然防止策として、内部管理態勢の充実強化および事務処理体制の適正化に一層努めています。

## ●システムリスク

コンピュータシステムの障害、不正利用、自然災害あるいはサイバー攻撃等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では「システムリスク管理規程」を制定し、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

コンピュータシステムは金融機関にとって必要不可欠なものであり、安全かつ有効に機能させることが重要です。当金庫では、オンラインシステムの各種機器・通信回線等の二重化を実施するとともに、免震構造・長時間の自家発電対応が可能な、距離の離れた2つのデータセンターをメインセンターとバックアップセンターとして利用しています。

また、システムリスクを管理するシステム部では、安全対策にかかる諸規程を制定した上で、システムの企画・開発管理、障害対策を含めた運用管理、さらに顧客情報を保護するためのセキュリティ管理などを推進し、安全かつ信頼性の高いシステム機能維持を図っています。

## ●その他のオペレーショナル・リスク

### ◆法務リスク

法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、法令改正や訴訟への対応が不十分で損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「社是」、「経営方針」、「法令等遵守方針」、「コンプライアンス・マニュアル」等に基づき、法令等遵守態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、当金庫損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持・確保に努めています。

### ◆人的リスク

役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等の他、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、差別的行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っています。

### ◆有形資産リスク

自然災害（地震、風水害、異常気象等）や社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「有形資産管理要領」に基づき、管理体制の整備を行い、自然災害や事故に備えて、建物の改修工事および定期的な保守点検等を実施することで当金庫損害の未然防止、極小化に努めています。

### ◆風評リスク

マスコミ報道、風評、風説等により当金庫の社会的信用が悪化し、経営上の損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「風評リスク管理規程」を制定し、公共報道や顧客動向の変化、インターネット等を利用した風評情報をモニタリングし管理体制の整備を行っています。

また、役職員が適時適切にお客さまへの説明責任を果たすとともに、日常業務や社会貢献活動を通じて地域のみなさまとの信頼関係の構築に努め、風評が発生しにくい環境づくりを行っています。

### ◆グループ会社リスク

グループ会社の経営内容が悪化したり、グループ会社に業務委託することに起因して、当金庫が不測の損失を被るリスクのことです。

当金庫では「グループ会社統括管理規程」を制定して、法令等に抵触しない範囲で、グループ会社の経営内容や資産管理状況等の把握を行い、グループ会社経営の健全性維持に努めるとともに、業務執行状況をチェックすべく当金庫監査部などが定期的に立入監査を行い、当金庫が不測の損失を被ることのないよう管理・指導に努めています。

当金庫のグループ会社の概況については46ページをご覧ください。

## マネー・ローンダリング等防止対策の管理態勢

近年のマネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融、金融犯罪（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、当金庫では、マネー・ローンダリング等の防止対策を重要な経営課題と位置づけ、管理態勢の構築・強化に取り組んでいます。

具体的には、マネー・ローンダリング等の対応統括責任者や統括部署を定め、関係部署との連携のもと、当金庫が直面するリスクの特定・評価を行い、リスクに応じた低減措置を講じるなど、マネー・ローンダリング等の防止に努めています。

### マネー・ローンダリング等対策方針

当金庫は、以下のとおり方針を定め、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融、金融犯罪の防止及び国内外の経済制裁に関する諸規制の遵守を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、組織全体として実効的な管理態勢を構築し、その強化を図ります。

#### 1. (グループ対応方針)

当金庫及び当金庫グループ会社は、マネー・ローンダリング等への対策の重要性を認識し、適切な管理態勢を構築します。

#### 2. (組織態勢)

当金庫は、マネー・ローンダリング等の対策のために対応統括責任者を任命し、当該職務を全うするに足る権限を付与するとともに、必要な情報を適時・適切に収集させ、当金庫におけるマネー・ローンダリング等への対策について内外に説明できる態勢を構築します。

また、統括部署を定め、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を行い、関係部署との連携のもと、組織横断的に対応の高度化を推進します。

#### 3. (リスクベース・アプローチに基づくリスク管理)

当金庫は、直面するマネー・ローンダリング等の対策のために、リスクの特定及び評価を行い、低減措置を講じる等、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行います。また、当金庫は、リスクの特定・評価及び低減措置について、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

#### 4. (顧客管理)

当金庫は、関係法令に基づいた取引時確認を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。また、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に行います。

当金庫は、新規顧客との取引関係構築時のみならず、既存顧客との継続的な顧客管理措置を実施します。

#### 5. (疑わしい取引の届出)

当金庫は、適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

検知した疑わしい取引について、適時適切な措置を実施する態勢を整備し、関係法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。

#### 6. (経済制裁措置)

国内外の経済制裁に関する諸規制に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に行います。

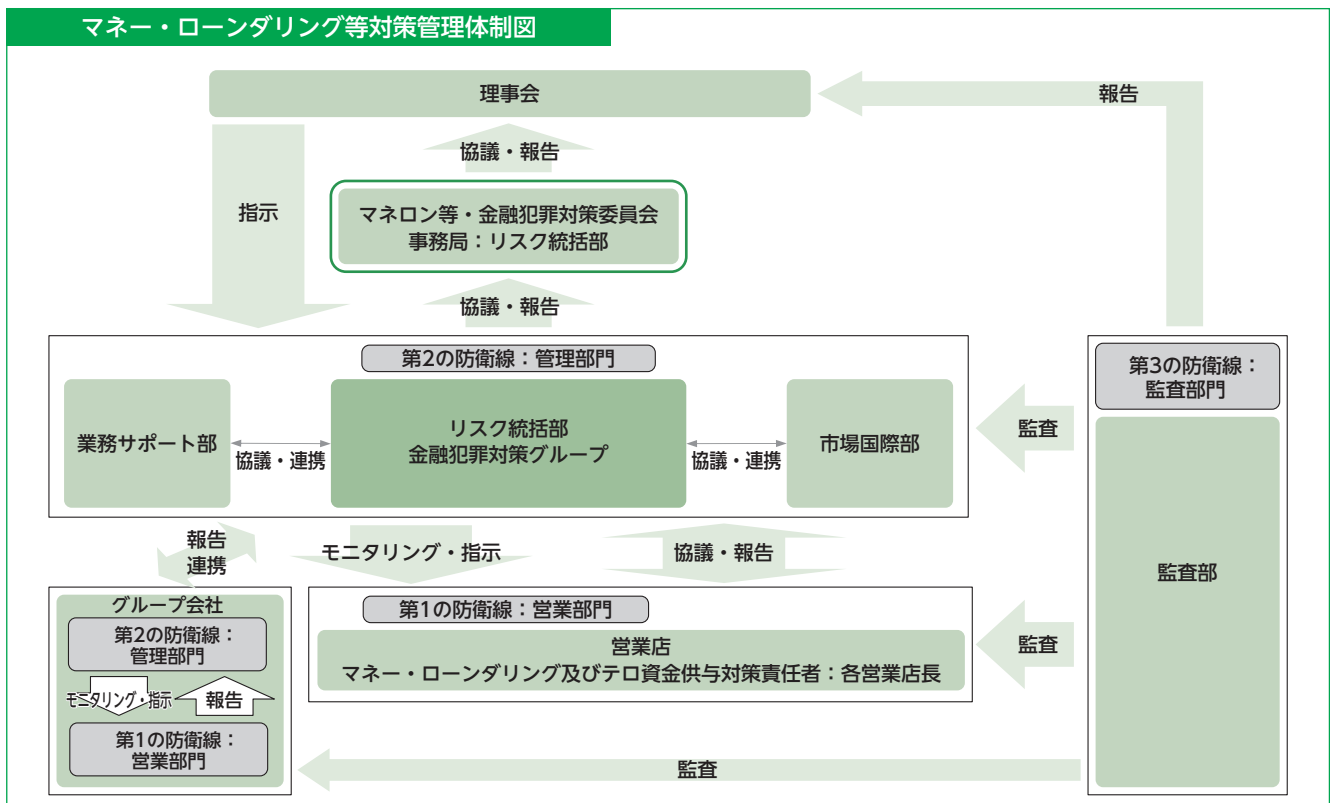
#### 7. (コルレス先の管理)

当金庫は、コルレス先の情報収集及びその評価を適切に行い、必要に応じて同コルレス先に対するリスク評価に応じた適切な対応策を講じます。また、当金庫自ら及びコルレス先に対して、営業実態のない金融機関との取引及び匿名性が高い口座での取引を禁止します。

#### 8. (役職員の研修)

当金庫は、全役職員に対し、マネー・ローンダリング等の対策に関する研修を、その役割に応じて適切かつ継続的に実施し、組織全体としてマネー・ローンダリング等の対策に関する理解を深めるとともに、役職員の専門性の維持・向上及び人材の育成に努めます。

### マネー・ローンダリング等対策管理体制図



## 業務継続体制

当金庫では、地震等の大規模自然災害、システム障害、感染症の蔓延や風評等の業務継続が脅かされる危機の発生時において、お客さま・役職員の安全確保および二次災害（被害拡大）の防止に努めつつ、地域住民の生活や企業の経済活動を支えるために、必要最低限の金融機能の継続を図ることを目的として「業務継続基本方針」および「業務継続基本計画」を制定するとともに、危機の種類ごとに個別の「業務継続計画書」を策定し、業務継続体制の整備に取り組んでいます。また、危機発生時の対応手順の習熟・確認のために各種訓練を定期的に行い、業務継続体制の実効性確保を図るとともに、訓練結果を踏まえて業務継続計画の見直しを行っております。

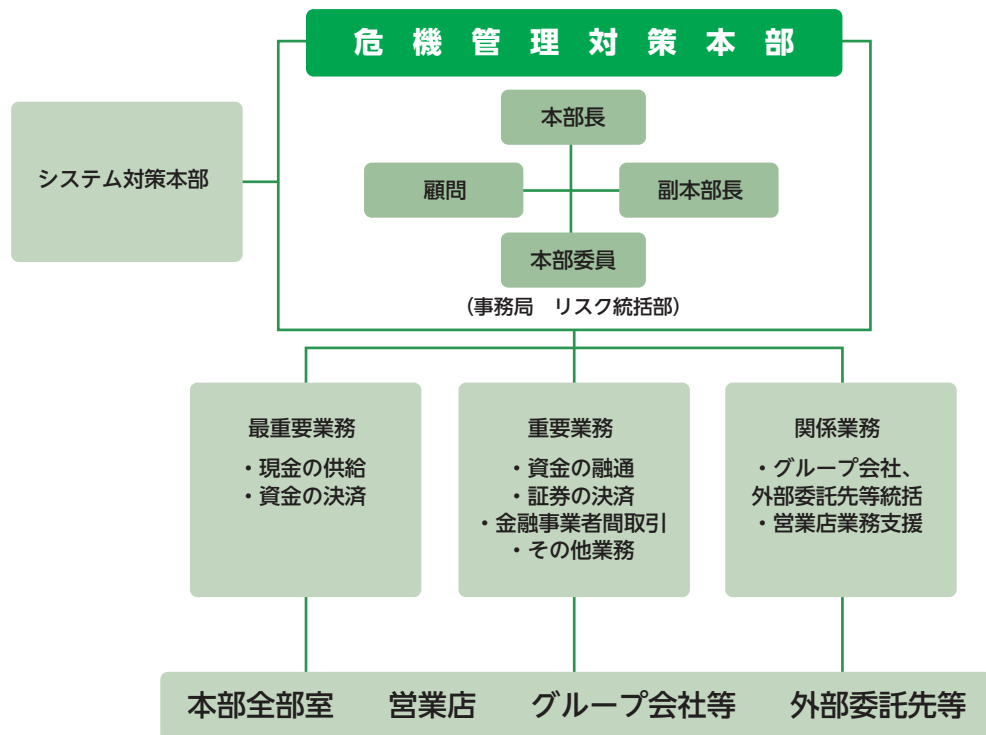
京都府と地元4金融機関が2016年3月に締結した「大規模災害発生時における相互支援協定」や信金中央金庫・近畿地区信用金庫協会および近畿地区の信用金庫が2019年6月に締結した「大規模災害時における相互支援に関する協定」に基づき、金融機能維持のために態勢整備に取り組んでいます。

### 業務継続基本方針

京都中央信用金庫は、自然災害、人為的災害、社会インフラの停止、コンピュータ・システム障害、感染症の蔓延や風評等により当金庫の業務継続が脅かされる危機の発生時において、業務の継続や中断後の速やかな再開を図るため、業務継続体制について以下の基本方針を定めます。

- 一、危機の発生による社会全体の混乱時においても、優先的に継続すべき重要な金融機能を維持することで地域のみなさまの生活や経済活動に貢献します。
- 一、危機の発生時においても金融決済機能を維持し、混乱が社会全体に拡大する事を抑制します。
- 一、役職員の安全を確保するとともに、長期間の業務停止による地域のみなさまやお客さまからの信頼低下など経営面でのリスクを軽減します。

業務継続体制図



## コンプライアンス（法令等遵守）の取組み

## コンプライアンス（法令等遵守）とは

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることをいいます。私ども信用金庫は、地域金融機関として、中小企業の発展とみなさまの生活向上や地域社会の繁栄に奉仕するという高い社会的使命を担っています。

当金庫の役職員一人ひとりには高い倫理観と使命感をもって、この社会的責任と公共性を常に自覚し、日頃より責任ある健全な金庫運営に努めています。

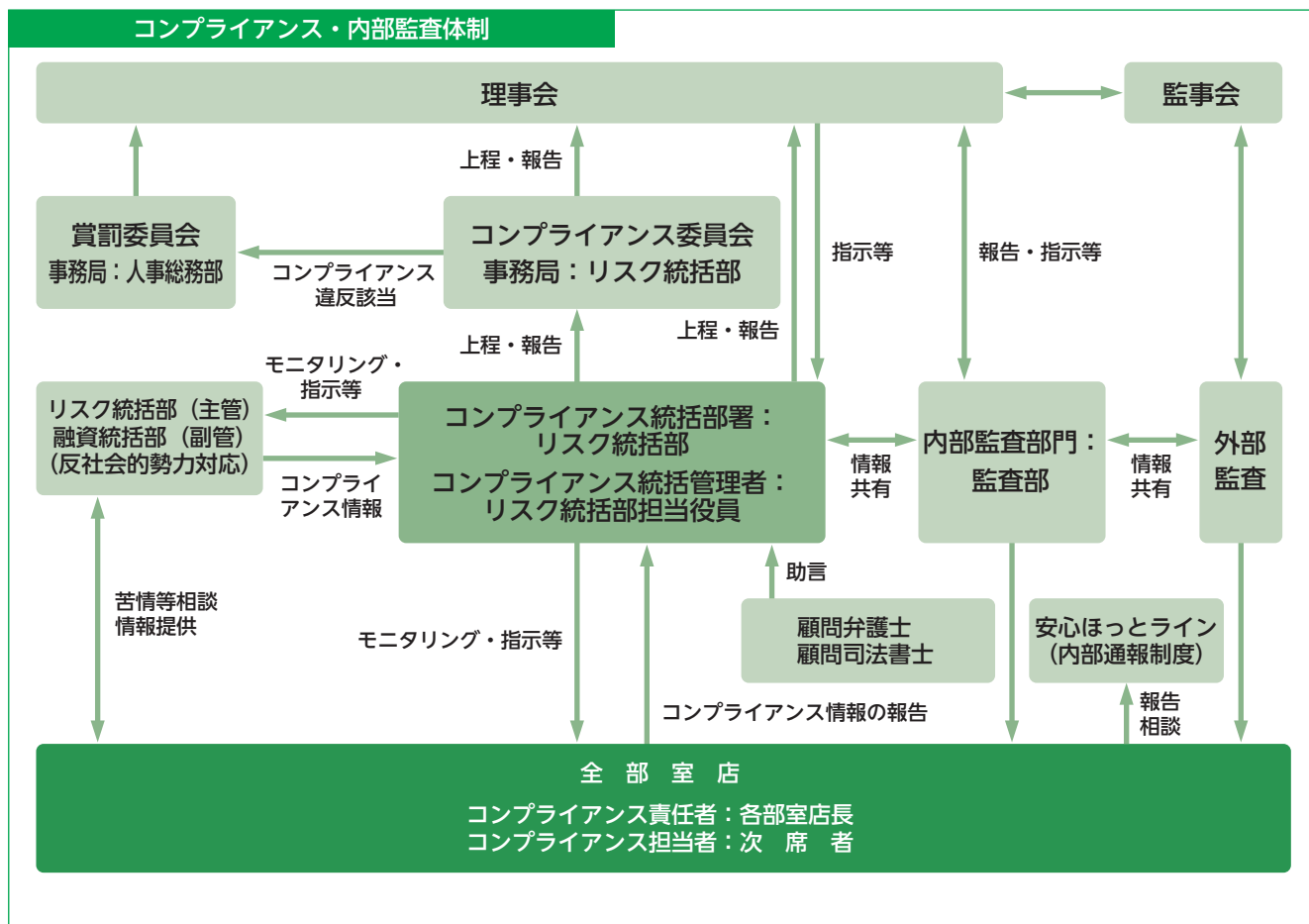
このため、あらゆる法令や社会的ルールの遵守に努め、社会的規範に決して反することのない公正な業務運営を心掛けています。

## 当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、今日まで法令諸規制のみならず社会的ルールにも準拠した経営と業務活動に努め、創意と工夫を活かしたきめ細かな金融サービスを提供してまいりました。

コンプライアンス態勢についても、法令等遵守方針を策定し、企業倫理確立のための「倫理綱領」、役職員が守るべき「行動規範」、金融商品販売に係る「勧誘方針」等の制定並びに関連内部規程の整備に努め、さらにはコンプライアンス委員会や担当部署の活動、役職員研修の充実等により、コンプライアンスの推進に日々努めております。

また、法令等違反行為等の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的とした内部通報窓口「安心ほっとライン」の適切な運用に努めています。これからも実践プログラムやコンプライアンス・マニュアルの見直し、あるいは内部監査、監事、監査法人などによる厳正なチェックにより、さらなるコンプライアンス態勢の整備・強化に努め、役職員一人ひとりに法令等遵守精神の一層の徹底を図ってまいります。



## お客さま目線に立った取組み

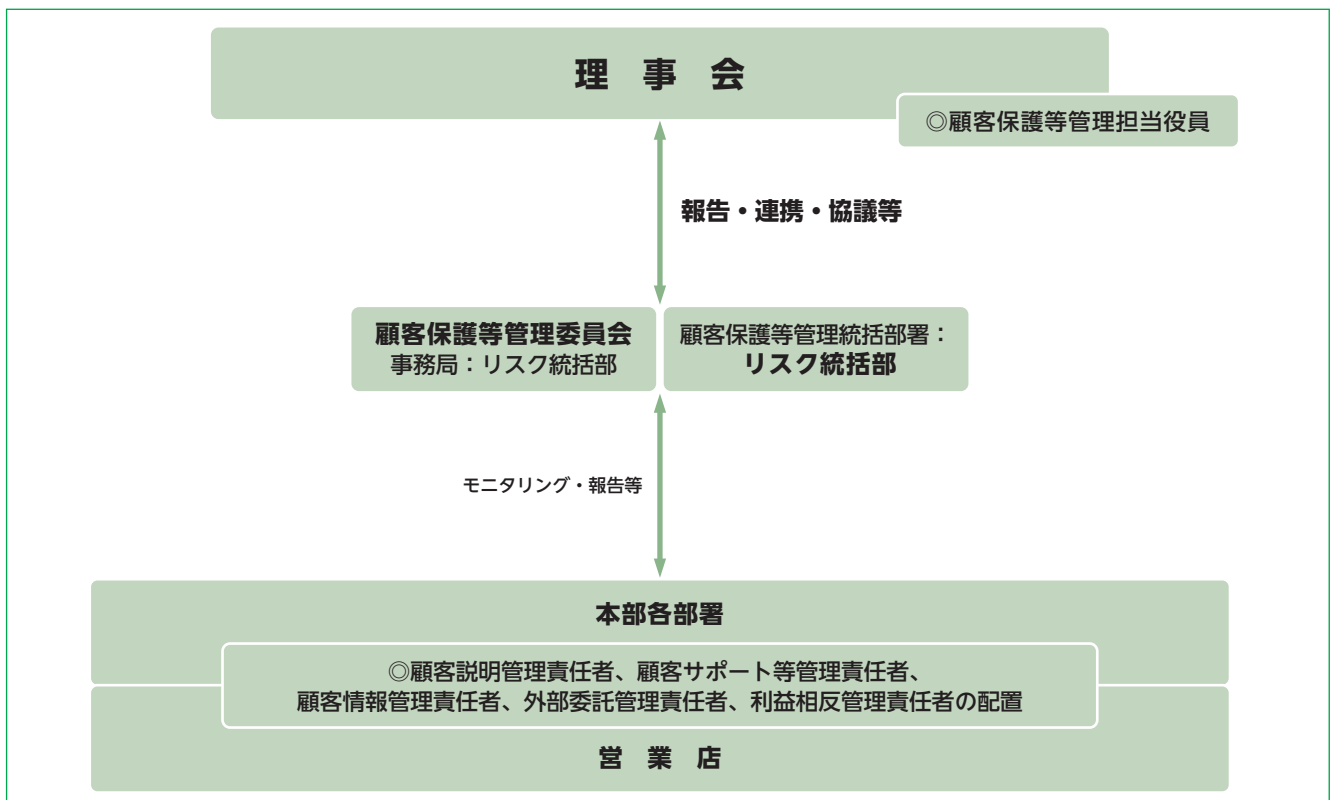
当金庫は2007年12月に「顧客保護等管理方針」を策定し、またリスク統括部に「お客様相談グループ」を設置しており、お客さま目線に立った取組みを一層推進するための体制を整備しました。

今後とも、お客さまに対する商品・サービスの説明においては、各商品の説明マニュアルに従いお客さまにご理解いただける説明を行い、原則として所定の書面を使用・お渡しして説明を行います。また、お客さまからの苦情やご意見については、お客様相談グループにおいて情報を一元的に管理し、関連する各部署において情報を共有して対応します。また、お客さまの利益の保護を徹底するため、利益相反事象の適切な管理に努めます。

### 顧客保護等管理方針

- 当金庫は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとし、役職員に周知徹底します。
  - お客さまとの取引に関しては、お客さまが当金庫の商品やサービス等を自らの意思に基づいて選択・活用していただけるよう商品知識の習得に努め、正確かつ適切な情報を提供するとともに、お客さまに理解し納得していただけるよう法令等に基づいた適切な勧誘・説明を行います。
  - お客さまからのご相談や苦情には、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応するとともに、お客さまの満足向上にむけて、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し改善に努めます。
  - お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより安全に管理します。
  - お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部（当金庫以外）に委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有するものに委託先を限定するとともに、お客さまの情報その他の利益を保護するために、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど委託先を適切に管理します。

○本方針の「お客さま」とは、「当金庫で取引されている方および今後取引を検討されている方」をいいます。  
 ○本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入、商品の販売、仲介、募集等、お客さまと当金庫との間で業として行われる全ての取引」をいいます。
- 当金庫は、顧客保護等管理に関し必要に応じた内部管理規程を制定するとともに、組織体制を整備し、お客さまの視点に立った業務運営が確保できるよう、たゆまぬ改善活動に努めます。



### プライバシー・ポリシー【個人情報等保護方針】について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報、個人番号、および特定個人情報の保護の重要性を認識しています。お客さまに個人情報等を安心してご提供いただくため、個人情報の保護に関する法律（2003年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年法律第27号）、その他の関係諸法令および規範等を遵守し個人情報等の保護に努めます（当金庫のプライバシー・ポリシー全文につきましては、当金庫ホームページをご覧ください）。

#### お問い合わせ窓口

◎プライバシー・ポリシー【個人情報等保護方針】についてのお尋ね  
京都中央信用金庫 リスク統括部  
電話番号・FAX番号 フリーダイヤル 0120-355-774  
受付時間 9:00～17:00（月～金曜日、ただし当金庫休業日を除く）  
【ホームページURL】 <https://www.chushin.co.jp/>

### 金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

### 保険募集指針について

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。  
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容及各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。  
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただく場合がございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。（当金庫の保険募集指針全文につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。）

### 共済募集指針について

当金庫は、以下の「共済募集指針」に基づき、適正な共済募集に努めてまいります。

- 当金庫は、中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律をはじめとする関係法令等を遵守いたします。  
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、共済の募集に際して、お客さまに引受共済団体名をお知らせするとともに、共済契約の引受け、共済金等のお支払いは共済団体が行うこと、その他引受共済団体が破たんした場合等の共済契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱共済商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫の取り扱う共済商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や共済金額等に制限が課せられています。
- 当金庫は、ご契約いただいた共済契約の内容及各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。  
なお、ご相談内容によりましては、引受共済団体所定の連絡窓口へご案内、または共済団体と連携してご対応させていただく場合がございます。
- 当金庫は、共済募集時の面談内容等を記録し、共済期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。（当金庫の共済募集指針全文につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。）

## 利益相反管理方針の概要について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」という）し、当金庫等の業務において、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および当金庫のグループ会社（以下、総称して「当金庫等」といいます）がお客さまと行う取引を対象として、利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - (i) お客さまと当金庫等の利害が対立する取引、もしくは一方のお客さまと他方のお客さまの利害が対立する取引
    - (ii) お客さまと当金庫等が同一の対象に対して競合する取引、もしくは一方のお客さまと他方のお客さまが同一の対象に対して競合する取引
    - (iii) お客さまから入手した情報を利用して、当金庫等が利益を得る取引、もしくは一方のお客さまから入手した情報を利用して、他方のお客さまが利益を得る取引
  - (2) 上記のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - (i) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (ii) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - (iii) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - (iv) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
  - (v) その他適切な方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。  
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を定期的に実施し、利益相反の防止に努めます。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一金融機関が破たんした場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度です。

預金保険で保護される範囲は、下表のとおりです。

| 預金等の分類             |               |                                                                          | 保護の範囲                                                                                      |
|--------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 預金保険の対象預金等<br>(注1) | 決済用預金<br>(注2) | 当座預金・利息のつかない普通預金等                                                        | 全額保護                                                                                       |
|                    | 一般預金等         | 利息のつく普通預金、定期預金、通知預金、貯蓄預金、納税準備預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託、金融債（保護預り専用商品に限り）等 | 合算して元本1,000万円までと破たん日までの利息等を保護<br>〔1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕 |
| 預金保険の対象外預金等        |               | 外貨預金、譲渡性預金、金融債（募集債及び保護預り契約が終了したもの）等                                      | 保護対象外<br>〔破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）〕                                        |

- (注) 1. 他人（仮設人を含む）名義の預金等は保護の対象から除外されます。  
2. 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金をいいます。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨と内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関するガイドラインに係る取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は7,489件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は44.31%、保証契約を解除した件数は533件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は1件です。

### 対応方針についてのご意見・苦情等のお問い合わせ窓口

京都中央信用金庫 リスク統括部  
電話番号・FAX番号 フリーダイヤル 0120-355-774  
受付時間 9:00～17:00（月～金曜日、ただし当金庫休業日を除く）

## 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店またはリスク統括部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

## 京都中央信用金庫 リスク統括部

住 所：京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町91番地 TEL・FAX：フリーダイヤル 0120-355-774  
 受付時間：9：00～17：00（当金庫営業日） 受付媒体：電話、ファックス、ご意見書、面談  
 ホームページ（24時間受付） URL <https://www.chushin.co.jp/>

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは営業店または上記リスク統括部にご相談ください。

| 名 称  | 全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会） |        |                                  |
|------|---------------------------|--------|----------------------------------|
| 住 所  | 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7  | 受付日・時間 | 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）9：00～17：00 |
| 電話番号 | 03-3517-5825              | 受付媒体   | 電話、手紙、面談                         |

5. 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター、もしくは京都弁護士会の紛争解決センター、または公益社団法人 民間総合調停センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、営業店、リスク統括部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、下記の各弁護士会等に直接申し立てていただくことも可能です。企業価値担保権信託業務に関する紛争については、東京三弁護士会の仲裁センターで受け付けています。

| 名 称        | 東京三弁護士会                                  |                                           |                                          | 京都弁護士会紛争解決センター                       | 公益社団法人 民間総合調停センター                    |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
|            | 東京弁護士会紛争解決センター                           | 第一東京弁護士会仲裁センター                            | 第二東京弁護士会仲裁センター                           |                                      |                                      |
| 住 所        | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3                | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3                 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3                | 〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル            | 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5             |
| 電話番号       | 03-3581-0031                             | 03-3595-8588                              | 03-3581-2249                             | 075-231-2378                         | 06-6364-7644                         |
| 受付日<br>時 間 | 月～金（祝日、年末年始除く）<br>9：30～12：00、13：00～16：00 | 月～金（祝日、年末年始除く）<br>10：00～12：00、13：00～16：00 | 月～金（祝日、年末年始除く）<br>9：30～12：00、13：00～16：30 | 月～金（祝日を除く）<br>9：15～12：00、13：00～16：30 | 月～金（祝日を除く）<br>9：00～12：00、13：00～17：00 |

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。  
 その際には、次の（1）、（2）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。  
 なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<https://www.chushin.co.jp/>）をご覧ください。

## （1）現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、東京三弁護士会と現地調停協定を締結している各弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

## （2）移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、東京三弁護士会と移管調停協定を締結している各弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称 ADR FINMAC）」でも受け付けております。

| 名 称  | 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（日本証券業協会） |        |                                      |
|------|--------------------------------------------------|--------|--------------------------------------|
| 住 所  | 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館               | 受付日・時間 | 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）<br>9：00～17：00 |
| 電話番号 | 0120-64-5005                                     |        |                                      |

8. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- （1）営業店および各部署に責任者をおくとともに、リスク統括部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- （2）苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびリスク統括部が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- （3）苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店またはリスク統括部から行います。
- （4）お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- （5）紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- （6）お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- （7）苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- （8）苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- （9）お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

総代会の目的事項

2026年6月22日開催の第86期通常総代会において、次の事項が付議され、各議案とも原案どおり承認されました。

1. 報告事項

当金庫第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）及び京都アンプリチュード株式会社の第4期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

第3号議案 総代候補者選考委員33名選任の件

第4号議案 定款一部変更の件  
・第3条（地区）別表1一部変更の件
- 第5号議案 理事15名選任の件

第6号議案 監事4名選任の件

総代の氏名等

2026年3月31日現在（敬称略・五十音順）

| 選 任 区 域                                                                                             | 人数  | 氏 名                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 区 京都市北区・上京区                                                                                     | 22名 | 岡本 就介① 川戸 智香子① 絹川 雅則⑤ 小谷 敬二③ 小平 真滋郎⑥<br>金剛 永謹① 瀧 麻由香① 田中 良一⑨ 礪波 真一郎① 富家 靖久②<br>長嶋 孝樹① 永田 賢三③ 西村 永良⑤ 舞鶴 一雄② 増田 あけみ⑨<br>松井 雄③ 村田 和哉⑦ 山口 琢也④ 山田 昌樹① 吉田 達生⑦<br>冷泉 貴実子⑧ 渡邊 博司② |
| 第 2 区 京都市左京区・東山区                                                                                    | 21名 | 石田 祥一① 石田 隆英③ 一澤 信三郎⑧ 上原 寿明① 岡野 益巳⑨<br>岡山 好男⑧ 小川 勝章③ 亀井 邦彦⑨ 城守 国斗⑦ 佐野 喜一郎⑦<br>鈴鹿 且久⑧ 田中 誠二④ 玉置 剛① 土居 皓⑨ 中川 久公⑥<br>野村 明義① 平井 誠一② 藤井 健志② 山田 幸雄⑨ 吉川 順介⑦<br>鷲尾 隆久①            |
| 第 3 区 京都市中京区                                                                                        | 18名 | 赤畠 貞宏⑦ 朝原 史子③ 猪田 浩史⑧ 今井 尊史⑤ 宇津 康之③<br>小澤 達也③ 久保田 博之⑤ 小林 幹男⑨ 下邑 修① 田丸 政則⑤<br>續木 創⑦ 中井 敏雄⑩ 長谷川 茂⑥ 藤本 和洋③ 古川 元夫⑨<br>松島 正昭⑥ 山中 喜郎① 吉村 良一③                                     |
| 第 4 区 京都市山科区・滋賀県大津市・<br>草津市・守山市・栗東市・湖南市・<br>野洲市                                                     | 13名 | 岩佐 道男④ 宇田 弘④ 大河内 徹心④ 皆藤 公輔⑤ 河内 誠⑥<br>川口 剛史④ 川端 基嗣① 三宮 亨信④ 寺田 理④ 中務 了夫④<br>堀場 厚⑨ 山本 嘉彦⑤ 和田 孝③                                                                              |
| 第 5 区 京都市下京区                                                                                        | 11名 | 浅澤 信也② 浅見 直幹⑥ 池本 隆③ 加藤 久雄⑤ 川勝 隆義①<br>日下 雅博① 桑田 晃稔① 高橋 拓児② 田村 靖也⑤ 中川 恵司④<br>林 良介⑨                                                                                          |
| 第 6 区 京都市南区・向日市・長岡京市・<br>京都府乙訓郡・大阪府三島郡・<br>高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・<br>豊中市・箕面市                              | 21名 | 石村 幸夫⑥ 菊地 孝三⑤ 岸本 健治⑦ 木下 寧久① 木村 信一⑨<br>久世 明④ 小谷 眞由美⑨ 齋藤 茂⑨ 佐伯 祐左② 坂田 晃啓⑤<br>志村 雅之⑬ 谷口 孝重① 塚本 能交⑨ 西畑 圭策① 藤井 康孝⑤<br>二九 規長① 村田 元希② 安井 洋③ 山内 和生⑦ 山下 吉昭⑤<br>山中 隆輝⑦              |
| 第 7 区 京都市右京区                                                                                        | 12名 | 出射 靖生⑤ 國枝 恒治⑥ 鈴木 順也③ 田中 弘一⑨ 津田 佐兵衛⑧<br>徳岡 邦夫③ 西村 俊美③ 秦 健二⑥ 松尾 定信① 山下 輝彦③<br>山下 由美子③ 吉岡 恭一③                                                                                |
| 第 8 区 京都市伏見区                                                                                        | 14名 | 伊藤 良之⑤ 角高 修⑦ 黒田 長宏① 茂山 眞吾③ 白井 幸夫⑤<br>伊達 知正③ 谷口 幸應③ 玉井 潤② 辻 宗和⑤ 中井 俊雄④<br>西野 能央④ 藤井 和樹③ 藤森 長正④ 吉田 隆①                                                                       |
| 第 9 区 宇治市・城陽市                                                                                       | 18名 | 秋山 隆① 植村 和雄⑥ 小田 智尚② 神村 道治④ 上林 春松⑤<br>藏岡 仁史① 栗山 貴行① 小西 秀人④ 小山 茂樹⑨ 戸島 耕二⑥<br>中澤 千代子① 名高 俊郎⑥ 服部 勝洋③ 藤田 和幸① 藤田 稔明⑦<br>堀井 長太郎⑤ 松井 宏記③ 山本 弘②                                    |
| 第10区 八幡市・京田辺市・木津川市・京都府久世郡・<br>綴喜郡・相楽郡・大阪府枚方市・交野市・寝屋川市・<br>守口市・大東市・門真市・四條畷市・奈良県奈良市・<br>生駒市・大和郡山市・天理市 | 10名 | 荒木 毅⑤ 宇城 邦英⑨ 片岡 泰博② 黒坂 俊之④ 高橋 和宏①<br>夢川 俊映④ 田邊 宗一⑧ 仲南 一弘⑤ 西井 寿享③ 安井 徳重①                                                                                                   |
| 第11区 京都市西京区・亀岡市・<br>南丹市（但し、美山町を除く）・<br>京都府船井郡京丹波町<br>（但し、旧和知町を除く）                                   | 15名 | 小川 宜久④ 奥村 亀市① 勝村 一夫⑥ 近藤 永太郎⑨ 鈴木 隆生②<br>関本 孝一⑥ 中村 道一③ 野本 浩司⑤ 林 晃生② 林 寿美子④<br>菱田 多賀志④ 堀越 秀郎⑦ 山下 耕平① 山本 崇② 渡邊 裕昭①                                                            |

※総代の選任区域については総代選任規程第3条に基づいています。※氏名の後の数字は総代への就任回数。

総代の属性等別構成比

|       |                                                                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職 業 別 | 法人役員等 95.42%、個人事業主 2.85%、個人 1.71%                                                                                       |
| 年 代 別 | 70代以上 38.28%、60代 30.28%、50代 26.85%、40代 4.57%                                                                            |
| 業 種 別 | 製造業 26.74%、各種サービス業 23.25%、卸売業 16.86%、建設業 9.88%、不動産業 9.88%、小売業 8.13%、<br>運輸業・郵便業 2.32%、情報通信業 1.74%、農業 0.58%、金融・保険業 0.58% |

※業種別の構成比は、法人役員等、個人事業主に限ります。

## 役員

会長(代表理事) 白波瀬 誠  
 理事長(代表理事) 植村 幸弘  
 専務理事(代表理事) 橋本 秀哉  
 専務理事(代表理事) 井上 克巳  
 専務理事(代表理事) 岡田 豊  
 専務理事(代表理事) 高瀬 泰治

常務理事 中西佳代子  
 常務理事 上田 亮  
 常務理事 志賀 紀之

理事 松室 宏明  
 理事 松本 吉弘  
 理事 山本 徹成  
 理事 小泉 一成  
 理事 小川 太郎  
 理事(非常勤) 砂川 裕幸<sup>(※1)</sup>

監事 井上 忠  
 監事 平岡 聡  
 監事(非常勤) 内田 隆  
 監事(非常勤) 三村 正行<sup>(※2)</sup>

※1は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 執行役員

執行役員 五十川 務  
 執行役員 眞鍋 貴子  
 執行役員 今井 淳史  
 執行役員 奥田 尚登

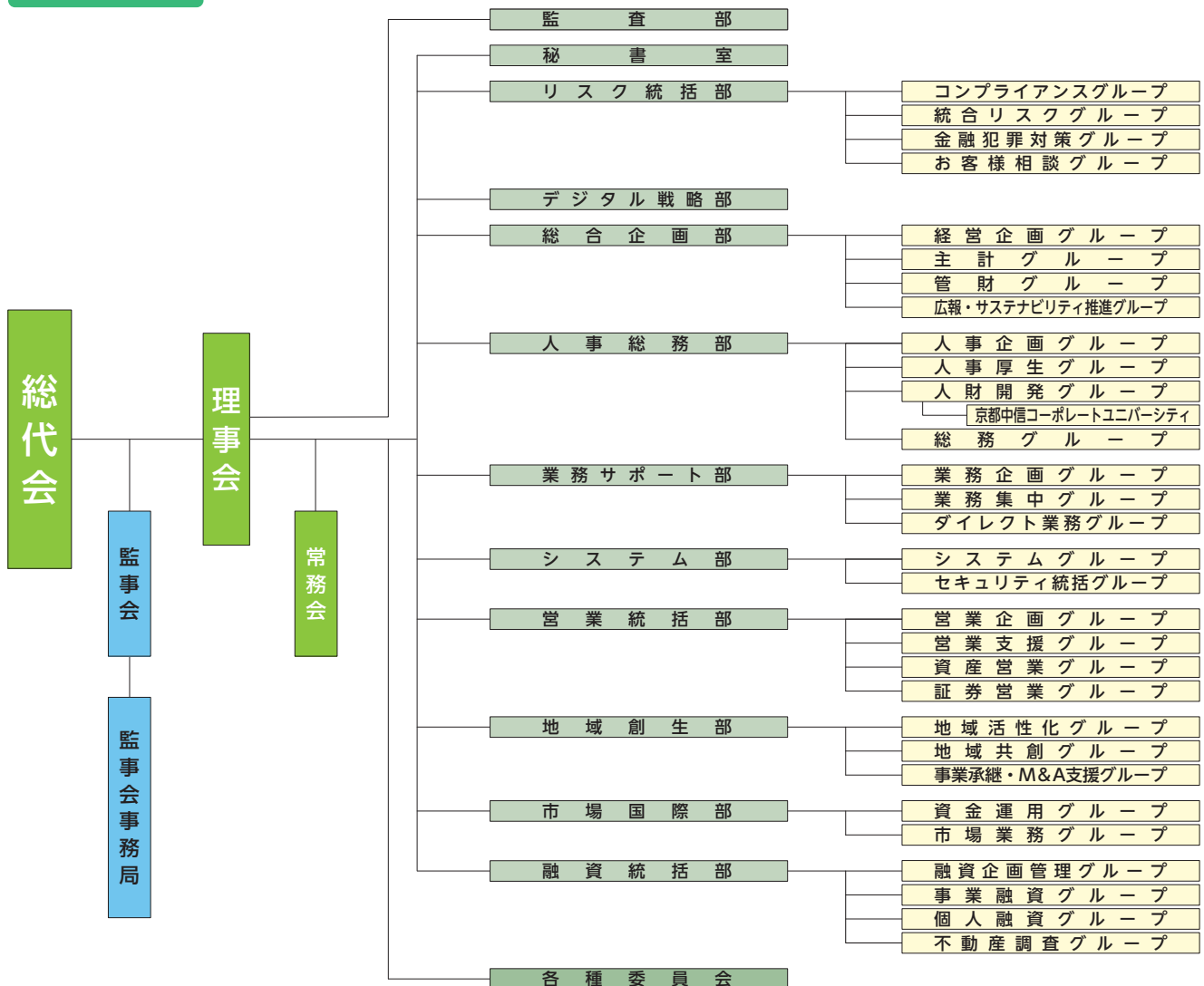
執行役員 竹内伸太郎  
 執行役員 和田 充弘  
 執行役員 岩田 竜大  
 執行役員 杉原 早苗

執行役員 松村 博幸  
 執行役員 藤元 正弘  
 執行役員 川田 英伸  
 執行役員 中里 直

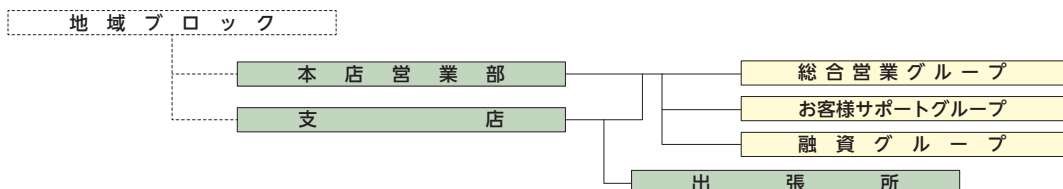
執行役員 森田 強  
 執行役員 長谷川雄一

(役員・執行役員は2026年6月22日現在)

## 本部組織図



## 営業店組織図



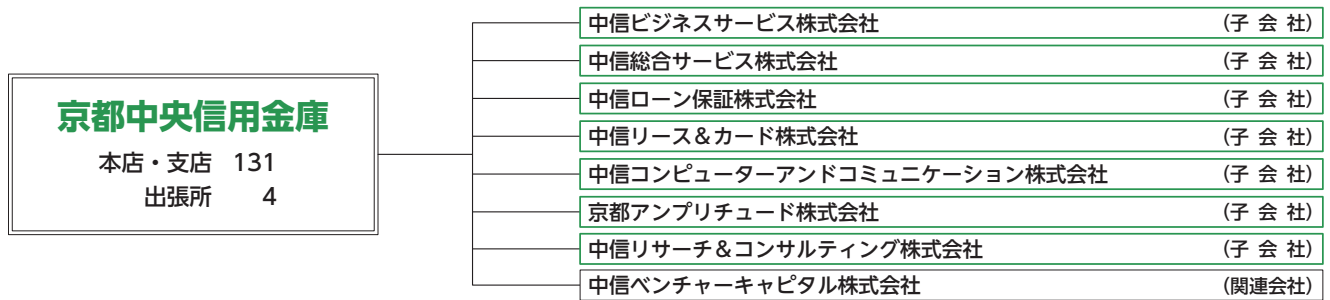
(本部組織図・営業店組織図は2026年6月末現在)

# グループ会社

(2026年6月末現在)

## ◆グループの事業系統図

京都中央信用金庫グループは、当金庫、子会社7社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、多様なサービスを提供しております。



## ◆グループ会社の概況

| 会社名                       | 所在地                                                           | 主な事業案内                                                                                                                    | 設立年月日       | 資本金      | 当金庫<br>議決権比率 | 子会社等の<br>議決権比率 |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|--------------|----------------|
| 中信ビジネスサービス株式会社            | 〒601-8033<br>京都市南区<br>東九条南石田町41<br>TEL (075) 672-3772         | 1. 印刷、製版およびその企画、製本業務<br>2. 用度品の調達並びに管理業務<br>3. 事務用機器および事務用品の調達・管理<br>4. 保存文書の整理・管理業務<br>5. 事業用不動産の保守・管理と清掃業務<br>6. 人材紹介業務 | 1983年7月1日   | 1,000万円  | 100%         | 0%             |
| 中信総合サービス株式会社              | 〒601-8034<br>京都市南区<br>東九条南河辺町35-2<br>TEL (075) 662-0228       | 1. 現金等の精査・整理業務<br>2. ダイレクトメール等の発送業務<br>3. 貨物自動車による運送業務<br>4. 保存文書の整理・管理業務<br>5. 諸建物・財産品などの警備保全に関する業務                      | 1986年2月13日  | 4,000万円  | 100%         | 0%             |
| 中信ローン保証株式会社               | 〒600-8009<br>京都市下京区<br>四条通室町東入函谷鉾町91<br>TEL (075) 223-8237    | 1. 住宅金融・消費者金融にかかる信用保証業務および信用調査業務<br>2. 1に関連する不動産の調査鑑定並びに不動産担保に関連する担保権の設定・管理業務等事務代行業務                                      | 1986年6月7日   | 1,000万円  | 100%         | 0%             |
| 中信リース&カード株式会社             | 〒600-8009<br>京都市下京区<br>四条通室町東入函谷鉾町91<br>TEL (075) 255-5573    | 1. 事務、医療、建設、工業、商業、その他の各種営業の用に供する機械、器具、設備等の動産リース<br>2. クレジットカードの取扱いに関する業務                                                  | 1984年10月15日 | 3,000万円  | 100%         | 0%             |
| 中信コンピューターアンドコミュニケーション株式会社 | 〒601-8034<br>京都市南区<br>東九条南河辺町34<br>TEL (075) 693-8001         | 1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売<br>2. コンピュータシステムを活用した総合情報サービス<br>3. パーソナルコンピュータ、オフィスコンピュータ等の事務用機器の販売<br>4. OAコンサルティングサービス        | 1991年4月1日   | 5,000万円  | 100%         | 0%             |
| 京都アンプリチュード株式会社            | 〒604-0053<br>京都市中京区御池通<br>堀川東入森ノ木町208-2<br>TEL (075) 286-8815 | 1. 地域商社業務<br>2. 地域創生コンサルティング業務                                                                                            | 2022年7月4日   | 10,000万円 | 100%         | 0%             |
| 中信リサーチ&コンサルティング株式会社       | 〒600-8009<br>京都市下京区<br>四条通室町東入函谷鉾町91<br>TEL (075) 223-2238    | 1. 経営コンサルティング業務<br>2. ビジネスマッチング業務<br>3. マーケティング・調査等業務<br>4. 講演会、研修、各種セミナー等による情報提供業務                                       | 2025年1月8日   | 5,000万円  | 100%         | 0%             |
| 中信ベンチャーキャピタル株式会社          | 〒600-8009<br>京都市下京区<br>四条通室町東入函谷鉾町91<br>TEL (075) 223-8292    | 1. 株式公開を目指す企業への投資<br>2. 企業経営に関する各種情報サービス、株式公開の支援など企業成長のための総合的サポート                                                         | 1985年2月16日  | 2,000万円  | 20%          | 15%            |

## ◆連結している投資事業組合

| ファンド名                      | 設立年月日      | 出資総額 | 当金庫出資比率 |
|----------------------------|------------|------|---------|
| 中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合 | 2008年4月4日  | 3億円  | 90%     |
| 中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合 | 2014年5月2日  | 3億円  | 83.33%  |
| 中信ベンチャー・投資ファンド5号投資事業有限責任組合 | 2018年5月9日  | 3億円  | 90%     |
| 中信ベンチャー・投資ファンド6号投資事業有限責任組合 | 2021年5月19日 | 3億円  | 90%     |
| 中信ベンチャー・投資ファンド7号投資事業有限責任組合 | 2024年7月11日 | 10億円 | 99%     |
| 中信ベンチャー・投資ファンド8号投資事業有限責任組合 | 2025年1月23日 | 10億円 | 99%     |
| 中信ベンチャー・投資ファンド9号投資事業有限責任組合 | 2026年1月5日  | 10億円 | 99%     |

# 店舗およびATMコーナーのご案内 (2026年6月末現在)

**金融機関コード1611**  
 店舗名の前の数字は店番です。  
 ★の店舗は個人特化型店舗です。  
 ★の店舗は事業性特化型店舗です。

|         |                            |                                       |
|---------|----------------------------|---------------------------------------|
| 001 本 店 | 〒600-8009 下京区四条通室町東入函谷鉾町91 | TEL (075) 223-2525 FAX (075) 255-2793 |
|---------|----------------------------|---------------------------------------|

|     |     |                            |                                    |                                       |
|-----|-----|----------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 京都市 | 北区  | 015 北 烏 丸 支 店              | 〒603-8142 小山上北総町2-2                | TEL (075) 491-1221 FAX (075) 491-1226 |
|     |     | 018 紫 野 支 店                | 〒603-8434 紫竹東栗栖町36-2               | TEL (075) 491-1170 FAX (075) 493-3481 |
|     |     | 029 金 閣 寺 支 店              | 〒603-8375 衣笠天神森町38                 | TEL (075) 461-8111 FAX (075) 464-4881 |
|     |     | 033 賀 茂 支 店                | 〒603-8833 大宮東総門口町42                | TEL (075) 492-9211 FAX (075) 493-3291 |
|     |     | 065 北 野 支 店                | 〒603-8326 北野下白梅町60-4 (白梅町支店内)      | TEL (075) 464-1171 FAX (075) 464-1781 |
|     |     | 080 白 梅 町 支 店              | 〒603-8326 北野下白梅町60-4               | TEL (075) 464-1171 FAX (075) 464-1781 |
|     |     | 084 紫 野 支 店<br>鷹 峯 出 張 所   | 〒603-8434 紫竹東栗栖町36-2 (紫野支店内)       | TEL (075) 491-1170 FAX (075) 493-3481 |
|     |     | 116 上 堀 川 支 店 ★            | 〒603-8115 紫竹下本町20                  | TEL (075) 493-1071 FAX (075) 491-4518 |
|     | 上京区 | 012 西 陣 支 店                | 〒602-8241 中立売通堀川西入役人町216-2         | TEL (075) 431-4311 FAX (075) 414-2301 |
|     |     | 068 西 御 池 支 店              | 〒602-8032 西洞院通丸太町上る夷川町396 (府庁前支店内) | TEL (075) 255-6181 FAX (075) 255-6201 |
|     |     | 075 大宮寺ノ内支店                | 〒602-8406 大宮通寺之内下ル花開院町110          | TEL (075) 414-2311 FAX (075) 431-2198 |
|     |     | 107 出 町 支 店                | 〒602-0822 出町今出川上ル青龍町258            | TEL (075) 211-4101 FAX (075) 256-1658 |
|     |     | 150 府 庁 前 支 店              | 〒602-8032 西洞院通丸太町上る夷川町396          | TEL (075) 255-6181 FAX (075) 255-6201 |
|     | 左京区 | 010 百 万 遍 支 店              | 〒606-8226 田中飛鳥井町58                 | TEL (075) 781-6131 FAX (075) 722-6391 |
|     |     | 040 岩 倉 支 店                | 〒606-0021 岩倉忠在地町548                | TEL (075) 701-9111 FAX (075) 701-9116 |
|     |     | 066 修 学 院 支 店 ★            | 〒606-8116 一乗寺宮ノ東町43 (一乗寺支店内)       | TEL (075) 701-1121 FAX (075) 781-9451 |
|     |     | 083 二 軒 茶 屋 支 店            | 〒606-0021 岩倉忠在地町548 (岩倉支店内)        | TEL (075) 701-9111 FAX (075) 701-9116 |
|     |     | 091 下 鴨 支 店                | 〒606-0863 下鴨東本町15-2                | TEL (075) 702-2121 FAX (075) 702-4500 |
|     |     | 096 岡 崎 支 店                | 〒606-8416 浄土寺上馬場町97 (銀閣寺支店内)       | TEL (075) 761-1291 FAX (075) 751-2048 |
|     |     | 111 一 乗 寺 支 店              | 〒606-8116 一乗寺宮ノ東町43                | TEL (075) 701-1121 FAX (075) 781-9451 |
|     |     | 119 銀 閣 寺 支 店              | 〒606-8416 浄土寺上馬場町97                | TEL (075) 761-1291 FAX (075) 751-2048 |
|     | 中京区 | 006 三 条 支 店                | 〒604-8871 壬生朱雀町25-3                | TEL (075) 801-3161 FAX (075) 801-3160 |
|     |     | 011 円 町 支 店                | 〒604-8463 西ノ京円町31                  | TEL (075) 802-2161 FAX (075) 801-0471 |
|     |     | 023 御 池 支 店                | 〒604-8091 寺町通御池下ル下本能寺前町500-1       | TEL (075) 231-6141 FAX (075) 256-4681 |
|     |     | 032 丸 太 町 支 店              | 〒604-0906 新烏丸通丸太町下る東樫木町104         | TEL (075) 211-2301 FAX (075) 256-4721 |
|     |     | 054 壬 生 支 店                | 〒604-8862 壬生森町26-25                | TEL (075) 842-1701 FAX (075) 801-1921 |
|     |     | 074 千 丸 支 店 ★              | 〒604-8463 西ノ京円町31 (円町支店内)          | TEL (075) 802-2161 FAX (075) 801-0471 |
|     | 東山区 | 008 東 山 支 店                | 〒605-0012 三条通大橋東五丁目西海子町31          | TEL (075) 761-4171 FAX (075) 771-3231 |
|     |     | 028 東 五 条 支 店              | 〒605-0847 五条通大橋東入東橋詰町16            | TEL (075) 531-0141 FAX (075) 541-1491 |
|     |     | 124 泉 涌 寺 支 店              | 〒605-0973 泉涌寺門前町23-4               | TEL (075) 531-5200 FAX (075) 531-5327 |
|     | 山科区 | 009 山 科 支 店                | 〒607-8080 竹鼻竹ノ街道町92                | TEL (075) 581-8101 FAX (075) 581-2061 |
|     |     | 037 山 科 中 支 店              | 〒607-8156 東野片下り町68                 | TEL (075) 594-6711 FAX (075) 501-6652 |
|     |     | 069 西 野 山 支 店              | 〒607-8307 西野山射庭ノ上町290-1            | TEL (075) 501-6331 FAX (075) 501-6698 |
|     |     | 092 南 山 科 支 店              | 〒607-8216 勤修寺東出町32                 | TEL (075) 571-1331 FAX (075) 572-3535 |
|     |     | 094 西 野 支 店                | 〒607-8156 東野片下り町68 (山科中支店内)        | TEL (075) 594-6711 FAX (075) 501-6652 |
|     |     | 110 御 陵 支 店                | 〒607-8080 竹鼻竹ノ街道町92 (山科支店内)        | TEL (075) 581-8101 FAX (075) 581-2061 |
|     |     | 002 市 場 支 店                | 〒600-8845 朱雀北ノ口町59                 | TEL (075) 311-6227 FAX (075) 321-4144 |
|     | 下京区 | 004 堀 川 支 店                | 〒600-8481 堀川通四条下る四条堀川町262          | TEL (075) 241-2111 FAX (075) 255-5631 |
|     |     | 005 四 条 支 店                | 〒600-8005 四条通麩屋町西入立売東町1            | TEL (075) 211-6141 FAX (075) 255-2781 |
|     |     | 035 駅 前 支 店                | 〒600-8216 烏丸通七条下る東塩小路町734          | TEL (075) 361-2181 FAX (075) 341-5761 |
|     |     | 060 市 場 支 店<br>丹 波 口 出 張 所 | 〒600-8829 西新屋敷下之町2                 | TEL (075) 343-5411 FAX (075) 343-5414 |
|     |     | 141 大 宮 支 店                | 〒600-8373 大宮通松原下ル西側下五条町448-2       | TEL (075) 341-5311 FAX (075) 343-5278 |

|  |             |               |                              |                                       |
|--|-------------|---------------|------------------------------|---------------------------------------|
|  | 南<br>区      | 007 九 条 支 店   | 〒601-8474 四ツ塚町89-3           | TEL (075) 681-8341 FAX (075) 661-4491 |
|  |             | 014 十 条 支 店   | 〒601-8033 東九条南石田町38-2        | TEL (075) 681-3711 FAX (075) 671-3928 |
|  |             | 017 上 鳥 羽 支 店 | 〒601-8474 四ツ塚町36【仮店舗】        | TEL (075) 681-4451 FAX (075) 661-4531 |
|  |             | 052 久 世 支 店   | 〒601-8205 久世殿城町427-1         | TEL (075) 934-1321 FAX (075) 934-6892 |
|  |             | 059 吉 祥 院 支 店 | 〒601-8316 吉祥院池ノ内町2           | TEL (075) 681-8571 FAX (075) 661-4181 |
|  |             | 073 八 条 口 支 店 | 〒601-8003 東九条西山王町31          | TEL (075) 681-2121 FAX (075) 691-9822 |
|  |             | 082 葛 野 支 店   | 〒601-8306 吉祥院宮ノ西町1           | TEL (075) 321-7111 FAX (075) 321-7211 |
|  |             | 106 東 寺 支 店   | 〒601-8474 四ツ塚町89-3 (九条支店内)   | TEL (075) 681-8341 FAX (075) 661-4491 |
|  | 右<br>京<br>区 | 013 太 秦 支 店   | 〒616-8125 太秦組石町8-1           | TEL (075) 871-4111 FAX (075) 881-1882 |
|  |             | 016 西 五 条 支 店 | 〒615-0041 西院南高田町1            | TEL (075) 312-9131 FAX (075) 312-9138 |
|  |             | 021 西 院 支 店   | 〒615-0014 西院翼町35             | TEL (075) 311-7191 FAX (075) 321-4106 |
|  |             | 022 嵐 山 支 店   | 〒616-8373 嵯峨天龍寺車道町9-1        | TEL (075) 861-1531 FAX (075) 882-5483 |
|  |             | 026 花 園 支 店   | 〒616-8057 花園木辻南町5            | TEL (075) 463-5231 FAX (075) 464-3941 |
|  |             | 027 西 京 極 支 店 | 〒615-0884 西京極郡町111           | TEL (075) 312-4991 FAX (075) 321-4185 |
|  |             | 034 梅 津 支 店   | 〒615-0935 梅津徳丸町4-1           | TEL (075) 881-8131 FAX (075) 881-1520 |
|  |             | 072 嵯 峨 野 支 店 | 〒616-8125 太秦組石町8-1 (太秦支店内)   | TEL (075) 871-4111 FAX (075) 881-1882 |
|  |             | 093 常 盤 支 店   | 〒616-8184 太秦中筋町12-1          | TEL (075) 864-3111 FAX (075) 864-3311 |
|  |             | 097 西 八 条 支 店 | 〒615-0041 西院南高田町1 (西五条支店内)   | TEL (075) 312-9131 FAX (075) 312-9138 |
|  |             | 114 常 盤 東 支 店 | 〒616-8221 常盤村の内町1-10         | TEL (075) 861-3141 FAX (075) 861-6752 |
|  |             | 019 桂 支 店     | 〒615-8086 桂乾町22-1            | TEL (075) 391-5111 FAX (075) 392-8887 |
|  | 西<br>京<br>区 | 036 檉 原 支 店   | 〒615-8135 檉原江ノ本町1            | TEL (075) 392-6551 FAX (075) 392-8920 |
|  |             | 038 洛 西 支 店   | 〒610-1141 大枝西新林町5-1-8        | TEL (075) 331-1301 FAX (075) 331-8384 |
|  |             | 067 下 津 林 支 店 | 〒615-8036 下津林南大般若町44         | TEL (075) 391-6541 FAX (075) 391-6559 |
|  |             | 102 桂 坂 支 店   | 〒610-1102 御陵大枝山町5-26-5       | TEL (075) 333-6001 FAX (075) 333-2277 |
|  |             | 108 桂 駅 前 支 店 | 〒615-8073 桂野里町50-58          | TEL (075) 381-2193 FAX (075) 381-9155 |
|  |             | 118 上 桂 支 店   | 〒615-8281 松尾木ノ曽町41           | TEL (075) 391-3351 FAX (075) 381-2473 |
|  |             | 020 伏 見 支 店   | 〒612-8078 大宮町572-2           | TEL (075) 621-3355 FAX (075) 621-3357 |
|  | 伏<br>見<br>区 | 030 醍 醐 支 店   | 〒601-1366 醍醐大構町12            | TEL (075) 571-7373 FAX (075) 571-7383 |
|  |             | 039 石 田 支 店   | 〒601-1439 石田森東町23-1          | TEL (075) 572-6501 FAX (075) 572-6506 |
|  |             | 051 竹 田 支 店   | 〒612-0029 深草西浦町8-120         | TEL (075) 642-7711 FAX (075) 643-8006 |
|  |             | 056 下 鳥 羽 支 店 | 〒612-8455 中島外山町8             | TEL (075) 623-1011 FAX (075) 601-6041 |
|  |             | 058 大 手 筋 支 店 | 〒612-8362 西大手町316            | TEL (075) 621-8008 FAX (075) 602-9201 |
|  |             | 086 淀 支 店     | 〒612-8275 納所町176             | TEL (075) 632-2591 FAX (075) 632-2596 |
|  |             | 095 久 我 支 店   | 〒612-8494 久我東町211            | TEL (075) 921-5711 FAX (075) 921-5571 |
|  |             | 098 桃 山 支 店   | 〒612-8039 御香宮門前町190-5        | TEL (075) 611-1211 FAX (075) 602-1511 |
|  |             | 104 稻 荷 支 店   | 〒612-0808 深草稻荷榎木橋町10、11      | TEL (075) 641-6361 FAX (075) 641-5150 |
|  |             | 105 藤 森 支 店   | 〒612-0876 深草西伊達町87-4         | TEL (075) 641-7165 FAX (075) 641-5127 |
|  |             | 109 竹 田 南 支 店 | 〒612-0029 深草西浦町8-120 (竹田支店内) | TEL (075) 642-7711 FAX (075) 643-8006 |
|  |             | 122 墨 染 支 店   | 〒612-0049 深草中ノ島町2-2          | TEL (075) 645-1301 FAX (075) 645-1501 |

|                  |      |             |                                                                               |                                       |
|------------------|------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 京都府下<br>(京都市を除く) | 宇治市  | 053 西小倉支店   | 〒611-0042 小倉町南浦43-9                                                           | TEL (0774) 20-1301 FAX (0774) 20-1305 |
|                  |      | 088 大久保支店   | 〒611-0031 広野町西裏53-16                                                          | TEL (0774) 44-2525 FAX (0774) 44-2777 |
|                  |      | 112 六地藏支店   | 〒601-1439 京都市伏見区石田森東町23-1 (石田支店内) 【仮店舗】<br>〒611-0001 六地藏町並41-2 【2026年10月再開予定】 | TEL (075) 575-2777 FAX (075) 573-7171 |
|                  |      | 115 向島支店    | 〒611-0041 横島町本屋敷100-2                                                         | TEL (0774) 23-8800 FAX (0774) 22-6000 |
|                  |      | 121 木幡支店    | 〒611-0002 木幡大瀬戸46-6                                                           | TEL (0774) 33-3741 FAX (0774) 33-3791 |
|                  |      | 125 宇治支店    | 〒611-8660 宇治宇文字2-18                                                           | TEL (0774) 22-2156 FAX (0774) 21-4914 |
|                  |      | 127 黄檗支店    | 〒611-0011 五ヶ庄芝ノ東48-8                                                          | TEL (0774) 32-0123 FAX (0774) 33-2647 |
|                  |      | 128 小倉支店    | 〒611-0042 小倉町神楽田7-3                                                           | TEL (0774) 23-1800 FAX (0774) 24-0933 |
|                  |      | 132 三室戸支店   | 〒611-0013 菟道谷下り50-1                                                           | TEL (0774) 23-6403 FAX (0774) 23-0645 |
|                  |      | 140 神明支店    | 〒611-0025 神明宮東17-2                                                            | TEL (0774) 24-2433 FAX (0774) 24-2037 |
|                  | 城陽市  | 062 城陽支店    | 〒610-0121 寺田高田5-7                                                             | TEL (0774) 55-3511 FAX (0774) 55-3516 |
|                  |      | 090 久津川支店   | 〒610-0101 平川横道13-1                                                            | TEL (0774) 53-2111 FAX (0774) 54-3111 |
|                  |      | 123 富野荘支店   | 〒610-0117 枇杷庄鹿背田84-11                                                         | TEL (0774) 55-6711 FAX (0774) 55-7311 |
|                  |      | 129 寺田支店    | 〒610-0121 寺田樋尻54-2                                                            | TEL (0774) 52-3490 FAX (0774) 55-3230 |
|                  | 亀岡市  | 063 亀岡支店    | 〒621-0835 篠町浄法寺松岡27-7                                                         | TEL (0771) 24-6311 FAX (0771) 24-1951 |
|                  |      | 079 亀岡駅前支店  | 〒621-0804 追分町馬場通2-9                                                           | TEL (0771) 24-8371 FAX (0771) 24-8321 |
|                  | 向日市  | 024 向日町支店   | ★ 〒617-0002 寺戸町小佃15-3 (東向日支店内) 【仮店舗】                                          | TEL (075) 922-7101 FAX (075) 932-8990 |
|                  |      | 113 東向日支店   | 〒617-0002 寺戸町小佃15-3 【仮店舗】                                                     | TEL (075) 922-7101 FAX (075) 932-8990 |
|                  | 長岡京市 | 025 長岡支店    | 〒617-0826 開田4-7-7                                                             | TEL (075) 954-3121 FAX (075) 955-8196 |
|                  |      | 064 今里支店    | 〒617-0814 今里4-16-1                                                            | TEL (075) 955-5001 FAX (075) 955-5074 |
|                  | 八幡市  | 071 八幡支店    | 〒614-8093 八幡三本橋35-3                                                           | TEL (075) 971-1321 FAX (075) 971-1325 |
|                  | 京田辺市 | 070 田辺支店    | 〒610-0334 田辺中央1-4-2                                                           | TEL (0774) 63-5171 FAX (0774) 63-5175 |
|                  |      | 120 田辺駅前支店  | 〒610-0334 田辺中央1-4-2 (田辺支店内)                                                   | TEL (0774) 63-5171 FAX (0774) 63-5175 |
|                  |      | 145 松井山手支店  | 〒610-0354 山手南1-3-6                                                            | TEL (0774) 62-6100 FAX (0774) 63-4858 |
|                  | 木津川市 | 076 木津支店    | 〒619-0214 木津池田93-8                                                            | TEL (0774) 72-5151 FAX (0774) 72-6261 |
|                  |      | 126 加茂町支店   | 〒619-1112 加茂町兎並西の坊3                                                           | TEL (0774) 76-2345 FAX (0774) 76-4669 |
|                  |      | 136 加茂町支店   | 〒619-1112 加茂町兎並西の坊3 (加茂町支店内)                                                  | TEL (0774) 76-2345 FAX (0774) 76-4669 |
|                  |      | 137 木津支店    | 〒619-0214 木津池田93-8 (木津支店内)                                                    | TEL (0774) 72-5151 FAX (0774) 72-6261 |
|                  | 久世郡  | 077 久御山支店   | 〒613-0034 久御山町佐山双栗16-4                                                        | TEL (0774) 43-8211 FAX (0774) 45-0755 |
|                  |      | 117 久御山中央支店 | 〒613-0036 久御山町田井向野43-11                                                       | TEL (0774) 44-9121 FAX (0774) 41-7081 |
|                  | 綴喜郡  | 130 井手支店    | 〒610-0302 井手町大字井手小字南玉水3                                                       | TEL (0774) 82-3911 FAX (0774) 82-5179 |
|                  |      | 134 宇治田原支店  | 〒610-0253 宇治田原町大字贅田小字植山36-2                                                   | TEL (0774) 88-4311 FAX (0774) 88-4494 |
|                  | 相楽郡  | 133 精華支店    | 〒619-0240 精華町祝園西1-32-3                                                        | TEL (0774) 93-1321 FAX (0774) 93-1124 |
|                  |      | 139 山田川支店   | 〒619-0240 精華町祝園西1-32-3 (精華支店内)                                                | TEL (0774) 93-1321 FAX (0774) 93-1124 |
| 滋賀県              | 大津市  | 099 石山支店    | 〒520-0832 粟津町13-3                                                             | TEL (077) 533-1121 FAX (077) 533-1181 |
|                  |      | 101 瀬田支店    | 〒520-2153 一里山1-2-17                                                           | TEL (077) 544-3811 FAX (077) 544-3822 |
|                  |      | 148 堅田支店    | 〒520-0242 本堅田5-22-17                                                          | TEL (077) 573-1121 FAX (077) 573-1341 |
|                  | 草津市  | 142 草津支店    | 〒525-0032 大路2-14-4                                                            | TEL (077) 563-7951 FAX (077) 563-9051 |
|                  |      | 146 南草津支店   | 〒525-0050 南草津1-1-2                                                            | TEL (077) 565-9561 FAX (077) 565-2851 |
|                  |      | 147 草津駅前支店  | 〒525-0032 大路2-14-4 (草津支店内)                                                    | TEL (077) 563-7951 FAX (077) 563-9051 |
| 大阪府              | 豊中市  | 158 豊中支店    | ★ 〒560-0023 岡上の町4-3-33                                                        | TEL (06) 6845-2555 FAX (06) 6845-2500 |
|                  | 吹田市  | 156 江坂支店    | ★ 〒564-0062 垂水町3-35-15                                                        | TEL (06) 6734-6275 FAX (06) 6338-7778 |
|                  | 高槻市  | 031 高槻支店    | 〒569-0085 南松原町16-1                                                            | TEL (072) 673-1121 FAX (072) 673-1127 |
|                  |      | 151 高槻駅前支店  | 〒569-1123 芥川町1-11-7                                                           | TEL (072) 682-5535 FAX (072) 682-5538 |
|                  | 守口市  | 157 守口支店    | ★ 〒570-0083 京阪本通1-2-3                                                         | TEL (06) 7635-3932 FAX (06) 6996-6011 |
|                  | 枚方市  | 138 橋本支店    | 〒573-1118 楠葉並木2-13-5 (< ずは支店内)                                                | TEL (072) 809-0251 FAX (072) 809-0241 |
|                  |      | 143 枚方支店    | 〒573-1197 禁野本町1-16-10                                                         | TEL (072) 848-7201 FAX (072) 848-6961 |
|                  |      | 149 < ずは支店  | 〒573-1118 楠葉並木2-13-5                                                          | TEL (072) 809-0251 FAX (072) 809-0241 |
|                  | 茨木市  | 153 茨木支店    | ★ 〒567-0817 別院町7-10                                                           | TEL (072) 639-7927 FAX (072) 623-7030 |
|                  | 寝屋川市 | 155 寝屋川支店   | ★ 〒572-0837 早子町19-17                                                          | TEL (072) 817-9556 FAX (072) 822-8881 |
| 奈良県              | 奈良市  | 144 西大寺支店   | 〒631-0824 西大寺南町3-13                                                           | TEL (0742) 90-0514 FAX (0742) 43-1131 |
|                  |      | 152 奈良支店    | 〒630-8236 下三条町28-1                                                            | TEL (0742) 27-3935 FAX (0742) 27-3971 |
|                  |      | 154 学園前支店   | 〒631-0824 西大寺南町3-13 (西大寺支店内)                                                  | TEL (0742) 90-0514 FAX (0742) 43-1131 |

# 店舗外ATMコーナー

■印・・・平日・土曜日稼動

|     |     |                                                                                                                                                            |
|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 京都市 | 北区  | イオンモール北大路<br>■ 京都産業大学<br>鷹峯藤林町<br>マツモト北山店<br>■ 立命館大学衣笠キャンパス                                                                                                |
|     | 上京区 | 烏丸今出川<br>烏丸丸太町<br>北野<br>デイリーカナートイズミヤ堀川丸太町店<br>西陣病院                                                                                                         |
|     | 左京区 | 岡崎入江町<br>京都大学附属病院<br>修学院大林町<br>二軒茶屋駅西<br>洛北<br>洛北阪急スクエア                                                                                                    |
|     | 中京区 | コープ二条駅<br>四条大宮<br>新京極<br>ゼスト御池地下街<br>千丸<br>堀川御池<br>マツモト西小路御池店<br>壬生櫓町                                                                                      |
|     | 東山区 | 京阪三条                                                                                                                                                       |
|     | 山科区 | 京阪山科駅前<br>新大石道<br>西野岸ノ下町<br>マツヤスーパー大宅店<br>マツヤスーパーピア店<br>マツヤスーパー山科三条店<br>御陵<br>ラクト山科                                                                        |
|     | 下京区 | 京都経済センター<br>京都御所ノ内郵便局<br>京都リサーチパーク<br>五条西洞院<br>JR京都駅<br>大丸京都店<br>高島屋<br>地下鉄京都駅<br>地下鉄四条駅<br>阪急京都河原町駅<br>マツモト五条店                                            |
|     | 南区  | イオンモールKYOTO<br>イオンモール京都桂川<br>イオン洛南ショッピングセンター<br>吉祥院前田町<br>九条烏丸<br>ダイエー桂南店<br>堀場製作所前<br>マツモト洛南店                                                             |
|     | 右京区 | イオンモール京都五条<br>梅津段町<br>京都ファミリー<br>光華学園<br>光和ビル前<br>嵯峨野<br>フレンドマート梅津店<br>マツモト新丸太町店<br>ライフ太秦店<br>鹿王院                                                          |
|     | 西京区 | 上桂北ノ口<br>デイリーカナートイズミヤ桂坂店<br>阪急桂駅西口<br>マツモト大原野店<br>マツモト上桂店<br>ラクセース                                                                                         |
|     | 伏見区 | アル・プラザ醍醐<br>イズミヤ六地藏店<br>カナートモール伏見<br>近商ストア向島店<br>近鉄向島駅前<br>京阪淀駅前<br>下烏羽南<br>西友下烏羽店<br>■ 蘇生会総合病院<br>マツモト伏見店<br>万代羽束師店<br>向島本丸町<br>MOMO テラス<br>桃山南ショッピングセンター |

|                  |      |                                                                                                                                                          |
|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 京都府下<br>(京都市を除く) | 宇治市  | アル・プラザ宇治東<br>業務スーパー伊勢田店<br>南陵<br>パデシオン六地藏<br>フレンドマート伊勢田店<br>フレンドマート宇治店<br>フレンドマート御蔵山店<br>フレンドマート・G宇治市役所前店<br>マツモト宇治小倉店<br>マツモト宇治西店<br>マツヤスーパー伊勢田店<br>南市場 |
|                  | 城陽市  | アル・プラザ城陽<br>JR山城青谷駅前<br>友が丘                                                                                                                              |
|                  | 亀岡市  | アル・プラザ亀岡<br>イオン亀岡店<br>亀岡ショッピングセンター内<br>JR亀岡駅<br>ドラッグユタカ千代川店                                                                                              |
|                  | 向日市  | JR向日町駅前<br>マツモト向日店                                                                                                                                       |
|                  | 長岡京市 | 西友長岡店<br>フレッシュバザール長岡京店<br>フレンドマート長岡京店<br>南長岡                                                                                                             |
|                  | 八幡市  | イズミヤ八幡店<br>男山                                                                                                                                            |
|                  | 京田辺市 | アル・プラザ京田辺<br>近鉄新田辺駅<br>興戸<br>三山木                                                                                                                         |
|                  | 木津川市 | アル・プラザ木津<br>イオンモール高の原<br>ガーデンモール木津川                                                                                                                      |
|                  | 久世郡  | イオンモール久御山<br>ファミリーマート京都久御山佐古店                                                                                                                            |
|                  | 相楽郡  | アピタタウンけいはんな<br>和束町                                                                                                                                       |
| 滋賀県              | 大津市  | フォレオ大津一里山                                                                                                                                                |
|                  | 草津市  | アル・プラザ草津<br>イオンモール草津<br>エルティ                                                                                                                             |
| 大阪府              | 高槻市  | 阪急高槻市駅前                                                                                                                                                  |
|                  | 枚方市  | くずはモール<br>京阪樟葉駅<br>京阪枚方市駅<br>ニトリモール枚方<br>マツモトくずは北店                                                                                                       |
|                  | 茨木市  | 立命館大学大阪いばらきキャンパス                                                                                                                                         |
| 奈良県              | 生駒市  | イオンモール奈良登美ヶ丘                                                                                                                                             |

充実の店舗網。あなたのお近くの店舗をお気軽にご利用ください。

京都府



## 滋賀県



奈良県



大阪府



## 店舗・店舗外ATM設置状況

(2026年6月末現在)

| エリア |      | 店 舗            | 店舗外ATM |
|-----|------|----------------|--------|
| 京都府 | 京都市内 | 82カ店（内出張所2カ所）  | 82カ所   |
|     |      | 34カ店（内出張所2カ所）  | 39カ所   |
| 滋賀県 |      | 6カ店            | 4カ所    |
| 大阪府 |      | 10カ店           | 7カ所    |
| 奈良県 |      | 3カ店            | 1カ所    |
| 合計  |      | 135カ店（内出張所4カ所） | 133カ所  |

営業地区

京都市、宇治市、城陽市、亀岡市、南丹市（ただし、美山町を除く）、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、京都府乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡、船井郡丹波町（ただし、日  
和町を除く）、滋賀県大津市、草津市、守山市、栗東市、湖南市、野洲市、大阪府三島郡、高槻市、枚方市、茨木市、交野市、摂津市、寝屋川市、吹田市、豊中市、守口市、大東市、箕面市、  
門真市、四條畷市、大阪市の一部（都島区・西区・東淀川区・旭区・城東区・淀川区・鶴見区・北区・中央区）、東大阪市、奈良県奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市

京都中央信用金庫は1940年6月、京都市中央卸売市場を土壌として設立された「京都市中央市場信用組合」を前身としています。戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、日本経済の発展と軌を一にして当金庫も業容拡大をつづけ、現在は京都市を中心に135カ店（2026年6月末現在）の店舗ネットワークを有する日本一の規模と内容を誇る信用金庫となりました。

当金庫は今後も、今までも増してきめ細かな金融サービスを提供し、お客さまの多様なニーズにスピーディーにお応えしてまいります。また、自己責任経営が強く求められる時代となっており、リスク管理やコンプライアンスの徹底・強化に努めるとともに、自己資本の充実、地域経済活性化への積極的な取組みなどにより、なお一層お客さまから信頼される金融機関を目指していく所存です。

|            |                            |            |                                                            |
|------------|----------------------------|------------|------------------------------------------------------------|
| 1940年 6 月  | 京都市中央市場信用組合設立              | 2001年 1 月  | 交野市、生駒市の一部へ営業地区拡張                                          |
| 1948年 7 月  | 営業地区を下京区から京都市一円に拡大         | 2001年 4 月  | 損害保険の窓口販売業務開始                                              |
| 1951年 4 月  | 京都中央信用組合に名称変更              | 2001年 11 月 | 「企業型確定拠出年金」取扱開始                                            |
| 1951年 10 月 | 京都中央信用金庫に改組 初代理事長 小島常三郎就任  | 2002年 2 月  | 「個人型確定拠出年金」取扱開始                                            |
| 1958年 3 月  | 住宅金融公庫代理店となる               | 2002年 7 月  | 道端 進 会長就任、布垣 豊 理事長就任                                       |
| 1960年 6 月  | 本店を京都駅前に移転                 | 2002年 10 月 | 生命保険商品の窓口販売業務開始                                            |
| 1965年 4 月  | 日本銀行蔵入代理店となる               | 2002年 12 月 | 預金量3兆円達成                                                   |
| 1970年 8 月  | 預金量1,000億円達成               | 2003年 11 月 | 中信十条ビル竣工                                                   |
| 1971年 3 月  | 西京都信用金庫を吸収合併               | 2005年 2 月  | 国民生活金融公庫との業務提携に関する覚書を締結                                    |
| 1972年 12 月 | 西村 清次 理事長就任                | 2005年 10 月 | 京都市右京区京北、京都府日吉町、京丹波町（旧和知町除く）、滋賀県湖南市、野洲市、大阪府摂津市、寝屋川市へ営業地区拡張 |
| 1974年 12 月 | 新本店ビル竣工、移転                 | 2005年 12 月 | 貸金量2兆円達成                                                   |
| 1979年 3 月  | 預金量5,000億円達成               | 2006年 7 月  | 奈良県へ初出店                                                    |
| 1981年 2 月  | 創立40周年を記念して（財）中信育英会設立      | 2006年 10 月 | 滋賀県大津市全域、奈良県奈良市全域、生駒市全域へ営業地区拡張                             |
| 1982年 7 月  | 外国為替業務取扱開始                 | 2009年 2 月  | 中信美術館開館                                                    |
| 1983年 4 月  | 国債窓口販売業務取扱開始               | 2010年 8 月  | 預金量4兆円達成                                                   |
| 1984年 3 月  | 事務センター竣工                   | 2012年 9 月  | 点字による預金残高・取引明細通知サービスの取扱開始                                  |
| 1986年 6 月  | 債券ディーリング業務取扱開始             | 2013年 4 月  | 会員等の海外子会社への直接融資の認可取得                                       |
| 1986年 11 月 | 預金量1兆円達成                   | 2015年 11 月 | 布垣 豊 会長就任、白波瀬 誠 理事長就任                                      |
| 1987年 4 月  | （財）中信美術奨励基金設立              | 2019年 2 月  | 「京都中央信用金庫SDGs方針」を策定し、SDGsの達成に尽力することを宣言                     |
| 1988年 5 月  | 滋賀県草津市へ営業地区拡張              | 2020年 9 月  | 預金量5兆円達成                                                   |
| 1988年 11 月 | コレス業務取扱開始                  | 2020年 10 月 | 奈良県大和郡山市、天理市へ営業地区拡張                                        |
| 1989年 3 月  | 貸金量1兆円達成                   | 2021年 3 月  | 貸金量3兆円達成                                                   |
| 1989年 5 月  | 西村 清次 会長就任、道端 進 理事長就任      | 2022年 4 月  | TCFD提言への賛同を表明                                              |
| 1991年 3 月  | 滋賀県へ初出店                    | 2022年 7 月  | （地域商社）京都アンプリチュード株式会社設立                                     |
| 1992年 3 月  | 海外コレス業務包括承認                | 2022年 9 月  | 大阪府吹田市、豊中市、守口市、大東市、箕面市、門真市、四條畷市へ営業地区拡張                     |
| 1992年 5 月  | 京都府八木町、園部町、滋賀県栗東町へ営業地区拡張   | 2023年 4 月  | 企業内大学「京都中信コーポレートユニバーシティ（KCCU）」設立                           |
| 1993年 6 月  | 私募債受託業務認可                  | 2025年 1 月  | 中信リサーチ&コンサルティング株式会社設立                                      |
| 1994年 10 月 | 預金の完全自由化                   | 2025年 6 月  | 白波瀬 誠 会長就任、植村 幸弘 理事長就任                                     |
| 1996年 5 月  | 奈良市の一部、大阪府茨木市へ営業地区拡張       | 2026年 6 月  | 大阪府大阪市の一部（都島区・西区・東淀川区・旭区・城東区・淀川区・鶴見区・北区・中央区）、東大阪市へ営業地区拡張   |
| 1997年 2 月  | 「文書総合センター」を開設              |            |                                                            |
| 1998年 12 月 | 投資信託窓口販売業務開始               |            |                                                            |
| 1999年 3 月  | 預金量2兆円達成                   |            |                                                            |
| 2000年 4 月  | 滋賀県守山市、滋賀県滋賀郡志賀町の一部へ営業地区拡張 |            |                                                            |
| 2001年 1 月  | 京都みやこ信用金庫・南京都信用金庫の事業譲受け    |            |                                                            |

## お問い合わせ先一覧

### ■キャッシュカード紛失等(ATMセンター)

 **0120-483-600**

お問い合わせ(受付)時間 365日/24時間

### ■中信ビジネスWeb

 **0120-201-441**

お問い合わせ(受付)時間 平日 9:00~18:00

### ■キャッシュカードの一部利用制限(出金取引・振込取引の停止)

 **0120-318-600**

お問い合わせ(受付)時間 平日 9:00~17:00(※1)

### ■夜間・休日 中信ビジネスWeb 利用停止手続き専用

 **0120-601-138**

お問い合わせ(受付)時間 平日 18:00~翌朝 9:00/土日祝 24時間(※2)

### ■ご預金・ご融資商品 各種サービス

 **0120-201-959**

お問い合わせ(受付)時間 平日 9:00~17:00

### ■京都中信アプリ

 **0120-511-227**

お問い合わせ(受付)時間 平日 9:00~17:00

### ■相続関連

 **0120-348-570**

お問い合わせ(受付)時間 平日 9:00~17:00

### ■中信でんさいサービス

 **0120-574-570**

お問い合わせ(受付)時間 平日 9:00~17:00

※1 過去3年間、キャッシュカードによる出金・振込取引をされていない70歳以上のお客さま。  
※2 平日9:00~18:00までの中信ビジネスWeb利用停止お手続きは  
0120-201-441をご利用ください。

## 当金庫のディスクロージャー誌(別冊資料編)の閲覧に係るご案内

京都中央信用金庫の説明書類(ディスクロージャー誌)のうち、詳細な計数資料等については「別冊資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧下さい。

(「別冊資料編」は2026年7月下旬に開示予定です。)

- 当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)  
【 <https://www.chushin.co.jp/gaiyo/> 】

※ なお、スマートフォン等からは、  
こちらでもアクセスすることが  
できます。



### 「ON YOUR SIDE REPORT 2026」京都中央信用金庫の現況

本誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2026年7月

京都中央信用金庫

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地

TEL (075) 223-2525(代) TEL 0120-201-959(フリーダイヤル 平日9:00~17:00)

FAX 0120-201-580(フリーダイヤル)

インターネットホームページアドレス <https://www.chushin.co.jp/>

※一部写真を加工しています。

※計数につきましては、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

## 京都中央信用金庫 SDGs宣言

京都中央信用金庫は、地域社会の一員として  
SDGsの目指す持続可能な社会に向けた取組みに賛同し  
当金庫の事業活動を通じてSDGsの達成に尽力します。

